市民主体のまちづくりを目指して

市民と市長の交流ノート

第18巻

- 令和4年度 協働によるまちづくりの記録 -



令和5年3月

掛川市地区まちづくり協議会連合会 掛川市区長会連合会

一目 次一

〇市民と市長の交流ノート第 18 巻の発刊にあたって(市長あいさつ)	1	ı
〇市民と市長の交流ノート第 18 巻の発刊に寄せて (郷まちづく)協議連合会長がさつ	2	2
〇市民と市長の交流ノート第 18 巻の発刊に寄せて (区長会連合会長あいさつ)	3	3
〇協働によるまちづくり中央集会開催の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • ∠	1
〇協働によるまちづくり地区集会開催の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	5
地区別開催状況	6	3
共通テーマと地区自由テーマについて	7	7
意見交換・質疑応答の取り扱い方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
地区別回答結果類型集計表	· · · ξ)
地区別回答結果類型集計表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0~9	8
1 掛川第一・第二地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 1	0
2 掛川第三・第四地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 1	2
3 掛川第五地区	• • • 1	4
4 南郷地区	• • • 1	8
5 西南郷地区		
6 上内田地区 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2	2
7 西山口地区	2	5
8 東山口・日坂・東山地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
9 粟本地区 ··········· 10 葛ヶ丘地区 ····································	• • • 3	1
10 葛ヶ丘地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	5
11 城北地区	3	6
12	• • • 4	1
13 西郷地区		
14 原泉地区 ··········	4	9
15 原田地区	5	2
16 原谷地区	5	6
17 桜木地区 ···········		
18 和田岡地区	6	0
19 曽我地区 ··········		
20 千浜地区 ··········		
21 睦浜地区 ···········		
22 大坂地区 ··········		
23 土方地区 ···········	7	5
24 佐東地区 ··········	8	2
25 中地区	8	6
26 大須賀第一地区		
27 大須賀第二地区	9	1
28 大須賀第三地区		
29 大渕地区	_	_
〇掛川市自治基本条例	9	9

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ~市民と市長の交流ノート 第 18 巻の発刊にあたって~

市民の皆様には、日ごろより市政全般にわたる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、令和4年度の協働によるまちづくり中央集会代替事業及び地区集会の開催に御協力いただいた各地区役員並びに関係の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、今年度も新型コロナの影響を多分に受けた年となりました。併せて、ロシアのウクライナ侵攻などによるエネルギー価格の上昇や食料品を中心とした値上げラッシュなどの物価高騰は市民生活に大きな影響を及ぼしています。さらに、令和4年の全国の出生数は初めて80万人を割り込みました。掛川市においても例外ではなく、現在の小学生は1学年あたり1,100人程度で推移しておりますが、昨年の出生数は800人を割り込み、少子化の勢いが止まらなくなっています。

このような現実を前に、誰もが幸せに住み続けられるよう、私たちは協力し合って、新 しいまちづくりに取り組んでいく必要があります。

そのなかで、特に大切と考えているのは、「人」と「環境」の持続可能性です。

4年ぶりに開催した本年度の地区集会では、地域の皆様から、「地区役員のなり手がいない」という声を多くいただき、また、市内企業からは人材不足が大きな問題となっていると伺いました。

このように、地域のなかでは、人材の定着や世代交代などが課題となっており、まさに「人」の持続可能性が求められています。「人」は、すべての地域活動の根本であり要であります。将来にわたって活動の担い手を引き継ぐことができる仕組みづくりを進めていかなければなりません。

最後に、本冊子では、「地区集会」で発言のありました御意見等に対する掛川市からの 回答がまとめられております。皆様からいただきました御意見等につきましては、真摯に 受け止め、課題を整理し、最も効果的な方法による解決を図ってまいります。また、本冊 子が市と地域が共により良いまちづくりを考える際の資料として広く活用されることを期 待するとともに、すべての市民の皆様が持てる力を存分に発揮することのできる「未来に 向けてチャレンジできるまち掛川」の実現を目指して、これからの市政運営に取り組んで まいります。

> 令和5年3月 掛川市長 久保田 崇

市民と市長の交流ノート第 18 巻の発刊に寄せて

令和4年度市民と市長の交流ノートが発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。 平素は、地区まちづくり協議会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申 し上げます。また、役員の皆様方におかれましては、各地区まちづくり協議会活動の更 なる活性化と地域の諸課題への対処にご尽力いただき、改めて敬意を表すると共に深く 感謝を申し上げます。

さて、本年度は4年振りに地区集会が開催され、地区が抱える課題やまちづくりへの 思いを行政と共有する大変有意義な機会になったと改めて感じています。

今回、各地区より示されたのは、草刈りの問題や地区役員の成り手不足、農地保全や 耕作放棄地問題など少子高齢化を背景としたものが多く、地区だけでは解決が難しく、 また、これまでと同じ考え方や取組では対処が困難になってきている課題であり、これ らを解決していくためには、地区住民と行政がそれぞれの役割を認識し、対話を通じて 持続可能な手法や仕組みを構築していくことが必要となります。

また、地区まちづくり協議会においては、役員の担い手確保やデジタルを活用した取組、女性や若者の参画等の課題に向き合う必要があると感じました。地域固有の課題解決や絆を育む取組を持続していくためには、時代に合った、地域の現状に即した活動へと見直しを図っていくことが重要です。地区内での対話の機会を充実させながら、住民ニーズに沿った活動、誰もが無理なく継続的に取組める運営体制の構築に力を入れ、「地域のことは地域が主体的に考え決める住民自治」と「支え合い補い合うまち」の実現に向けて、それぞれの地区で取組が進むことを期待します。

結びに、本冊子が、各関係組織間での課題の共有と、その解決を図るための一助となること、そして、各主体の連携を密にするきっかけとなり、共に進める協働によるまちづくりのさらなる発展の契機となれば幸いです。

令和5年3月 掛川市地区まちづくり協議会連合会会長 守屋輝年雄

市民と市長の交流ノート第18巻の発行に寄せて

「市民と市長の交流ノート第 18 巻」の発行に寄せて、一言、御挨拶を申し上げます。

まず各地区・自治区の役員の皆さまにおかれましては、それぞれの地域で自治会活動に御尽力をいただくとともに、区長会連合会の事業に対して格別な御理解、御協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

また、4年ぶりとなる地区集会の開催にあたっては、事前準備から当日の運営まで 長期にわたって御協力を賜り、あわせて感謝申し上げます。

さて、今年度の区長会連合会の活動として特筆すべき事柄としては、全自治区を対象としたアンケート調査の実施と「持続可能な自治区運営のあり方」をテーマとした区長会連合会役員による検討会の開催が挙げられます。これらの事業は、自治区運営において住民の高齢化や定年延長、急速なデジタル化、新型コロナウイルスの拡大といった社会の大きな変化を受け、役員の担い手不足や自治区運営の負担増など多くの課題を抱えている状況を鑑み、会員相互や行政との協働のもと主体的に課題解決に取り組むとした連合会方針のもと実施したものであります。

全自治区を対象としたアンケート調査結果からは、自治区の現状と取り巻く環境が 数字として把握でき、検討会において大変貴重な資料となりました。

また、持続可能な自治区運営のあり方検討会の報告書では自治区の取り組み方向性として、社会の変化、住民のニーズに合わない「自治区運営や活動の見直し」と自治区の負担となっている「市からの依頼事項の削減」の2つの方向性を示しており、後者については、市長に要望書の提出を行い、令和5年度に全庁横断的な検討を行うとの回答をいただいております。

ついては、各区・小区においても「無理をせず、やれることをやってみて、ダメなら元に戻す」ことのできる体制・組織づくりを進め、自治区運営や活動の見直しに取り組んでいただけるようお願いいたします。

最後にこの交流ノートの発行によって地域課題の共有が図られ、これからの協働に よるまちづくりが一層進展することになれば幸いに存じます。

> 令和5年3月 掛川市区長会連合会会長 服部 克己

令和4年度 協働によるまちづくり 中央集会 開催の概要

1 趣旨

・地区まちづくり協議会役員や自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一同に参集し、当該 年度の主要な活動内容、取り組み方針について、市民と行政が情報を共有し合い、市政に関す る全市的な施策についての広報・広聴の機会とする。

2 令和4年度の対応

- ・新型コロナ感染拡大の状況を受け、掛川市生涯学習センターで予定していた中央集会の開催は 中止し、例年、同集会の中で実施していた功労者表彰は、別途単独の表彰式(代表者のみ出席 の規模縮小版)として開催しました。
- ・代替事業として、各方面で活躍されている市民代表の方と市長との対談動画「かけがわ未来トーク」を市HP上で配信し、市民と行政が一体となったまちづくりを進める機運醸成を図りました。
- ・中央集会の趣旨である当該年度の方針共有に関しては、市長及び地区まちづくり協議会連合会長・区長会連合会長によるメッセージ動画を市HP上で配信するとともに、地域や各種団体等の関係者へ説明資料を配布しました。

3 代替事業等

(1)協働によるまちづくり功労者・自治区役員功労者表彰式

【日時】令和4年5月30日(月)午後3時00分

【会場】掛川市役所本庁4階会議室1

【出席】協働によるまちづくり功労者3名

(市長感謝状2名、連合会長表彰1名)

自治区役員功労者表彰 10 名

(市長感謝状9名、連合会長表彰1名)

※上記以外の表彰該当者の方へは、区長会連合会6月理事会などを通じて表彰状・記念品を贈呈しました。



(2) 「かけがわ未来トーク」

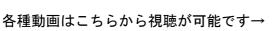
【日時】令和4年5月21日(土)午前10時00分

【会場】掛川市立北中学校

【参加】久保田崇(掛川市長)、石川紀子(掛川市副市長)、守屋輝年雄氏(地区まちづくり協議会連合会長)、服部克己氏(区長会連合会長)、高橋和子氏(高校生)、大石湧斗氏(高校生)、松下優司氏(高校生)

【テーマ】「つながる掛川」

- ①未来って何? ②10年後の今日には
- ③ありたい未来を実現するために
- ④チャレンジしたいこと







令和4年度 協働によるまちづくり 地区集会 開催の概要

1 趣旨

・掛川市自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの推進のために、地域と行政が共に将来像 及び地域の課題、市の施策等について対話することにより、市民主体によるまちづくりの更な る発展を図る。

2 令和4年度の開催内容

・令和4年度は、ポストコロナに対応した開催形式として、多様な人や世代が参加する、「まちづくりミーティング 2022」と、地区役員に限定した、「地元ミーティング」の二本立てにより開催した。

3 まちづくりミーティング 2022

【開催時期】

令和4年7月30日(土)午後1時30分~午後4時30分

【開催会場】

掛川市役所 4 階会議室

【参加者】

市長、教育長、副市長 一般公募市民 Youtube による Web 参加者

【内容】

- ①開会 ②アイスブレイク ③市長あいさつ
- ④対話(ワークショップ) 1、自分が思う掛川市ってこんなところ2、私たちが、まちをもっと良くするためにすること
- ⑤発表 ⑥振り返り ⑦閉会

4 地元ミーティング

【開催時期】

令和4年8月5日(金) ~ 11月25日(金) 午後7時~

【開催会場】

全29会場で開催

【主催】

掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連合会、掛川市区長会連合会

【参加者】

①地 域:地元役員の皆様(地区まちづくり協議会役員、自治区役員など) ②行 政:市長、副市長、教育長、テーマに関する担当部長・課長など

③その他:オブザーバー(県議会議員、市議会議員) ファシリテーター(希望地区)

【内容】

- ①開会 ②地元代表挨拶 ③自己紹介(オブザーバー) ④市長挨拶
- ⑤対話 1、まちづくりミーティング 2022 意見共有について
 - 2、地区自由テーマ
- ⑥閉会

令和4年度 協働によるまちづくり地区集会「地元ミーティング」 地区別開催状況

No.	地区名		月	目		曜日	会場	出席 者数
1	掛川第一・掛川第二	11	月	4	目	金	第一小学校体育館	29
2	掛川第三・掛川第四	10	月	3	日	月	市役所本庁4階会議室1	22
3	掛川第五	9	月	26	日	月	掛川第五地域生涯学習センター	38
4	南郷	11	月	1	日	火	南郷地域生涯学習センター	24
5	西南郷	10	月	17	日	月	西南郷地域生涯学習センター	29
6	上内田	8	月	30	日	火	上内田地域生涯学習センター	29
7	西山口	11	月	25	日	金	宮脇公民館	32
8	東山口・日坂・東山	11	月	21	日	月	栄川中学校体育館	58
9	栗本	9	月	27	日	火	栗本地域生涯学習センター	23
10	葛ヶ丘	8	月	18	日	木	葛ヶ丘会館	14
11	城北	9	月	7	日	水	城北地域生涯学習センター	26
12	倉真	9	月	1	日	木	倉真地域生涯学習センター	38
13	西郷	11	月	2	日	水	西郷みらい館	26
14	原泉	8	月	5	日	金	原泉地域生涯学習センター	22
15	原田	11	月	17	日	木	原田地域生涯学習センター	22
16	原谷	9	月	22	日	木	原谷地域生涯学習センター	27
17	桜木	10	月	18	日	火	桜木ホール	36
18	和田岡	11	月	14	日	月	和田岡地域生涯学習センター	16
19	曽我	11	月	22	月	火	曽我地域生涯学習センター	30
20	千浜	8	月	17	日	水	千浜農村環境改善センター	33
21	睦浜	8	月	8	日	月	大東市民交流センター	17
22	大坂	10	月	28	日	金	大坂コミュニティ防災センター	33
23	土方	8	月	25	日	木	大東北公民館	30
24	佐東	10	月	11	日	火	佐東公民館	26
25	中	10	月	25	日	火	中地区コミュニティ防災センター	14
26	大須賀第一	10	月	4	日	火	大須賀支所南館2階	18
27	大須賀第二	9	月	16	日	金	大須賀支所南館2階	17
28	大須賀第三	10	月	26	日	水	大須賀支所南館2階	14
29	大渕	9	月	20	日	火	コミュニティセンターはまかぜ	37
	【開催の時間帯】 夜 間	午後	7時	∮ ~			合 計 1 会場平均	780 26. 90

協働によるまちづくり地区集会 共通テーマと地区自由テーマについて

【共通テーマ】「まちづくりミーティング2022意見共有について」



【地区自由テーマ】

1 長川第一・掛川第二 ①ごみ問題について ②自治会やまち協役員のなり手不足について 2 緑川第三・掛川第四 ①地区住民の高齢化に伴う問題 ②倉真川の水害対策について (他1件) 4 南郷 県道掛川大東線における通学路の改善・整備 5 西南郷 地域の担い手を育て、地域力を上げるにはどうしていけばよいか。自治会は、どういう役割を発売していくことが求められるか。 6 上内田 人口増加につなげるまちづくりを進める 7 西山口 児童の安心安全な環境を目指して 8 東山口・日坂・東川 近い将来耕作放棄地になる懸念 生きがいづくり、住民相互の交流 10 葛ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②洪水(水害)対策 ③広域災害避難所 12 倉倉 倉倉流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道3号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原日 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために原常 16 原谷 原谷地区全体を解断して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難済運営と各区防災対策の充実について 18 和田側 農業振興地域と土地利用について 19 曽衣 曽投地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸・帯毎興計画について 21 陸浜 少千・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ① 坂東 こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件) 24 佐東 士者が任みやすいまちづく (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の分権園・小学校統合化とその後の諸課題について ②店齢者の未の支援 (他1件) 26 大須賀市 連州横原の安全対策を公室を必須要と、道路面の危険性という面がら考える (他1	NO	地区名	テーマ
3 掛川第五 ①地区住民の高齢化に伴う問題 ②合真川の木害対策について(他1件) 4 南郷 県道掛川大東線における通学路の改善・整備 5 西南郷 建坡の担い手を育て、地域力を上げるにはどうしていけばよいか。自治会は、どういう役割を果たしていくことが束められるか。 6 上内田 人口増加につなげるまちづくりを進める 7 西山口 児童の安心安全な環境を目指して 8 東山口・日坂・東山 近い将来耕作放棄地になる懸念 9 栗本 生きがいづくり、住民相互の交流 10 葛ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②洪水(水害)対策 ③広域災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業援興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 17 千浜 海岸一帯振興計画について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について(他1件) 23 土方 ①坂東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり(少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校総合化とその後の話課題について 26 大須賀第二 地域活性化の改善 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	1	掛川第一・掛川第二	①ごみ問題について ②自治会やまち協役員のなり手不足について
4 南郷 県道掛川大東線における通学路の改善・整備 5 西南郷 地域の担い手を育て、地域力を上げるにはどうしていけばよいか。自治会は、どういう役割を果たしていくことが求められるか。 6 上内田 人口増加につなげるまちづくりを進める 7 西山口 児童の安心安全な環境を目指して 東山口・日坂・東山 近い将来耕作放棄地になる懸念 9 栗本 生きがいづくり、住民相互の交流 10 萬ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②渋水(水害)対策 ③広城災害避難所 2 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 校木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 千浜 海岸・帯振興計画について 21 陸浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について ②高齢者への支援(他1件) 23 土方 ①坂東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校総合化とその後の諸課題について ②活業を できるといい で ②高齢者への支援(他1件) 26 大須賀第二 連州株須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第二 一・・・・	2	掛川第三・掛川第四	①地区役員の選出について ②公園の管理(草刈り)について(他2件)
5 西南郷 地域の担い手を育て、地域力を上げるにはどうしていけばよいか。自治会は、どういう役割を果たしていくことが求められるか。 6 上内田 人口増加につなげるまちづくりを進める 7 西山口 児童の安心安全な環境を目指して 東山中日坂・東山 近い将来耕作放棄地になる懸念 9 栗本 生きがいづくり、住民相互の交流 10 該ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②洪水 (水害)対策 ③広城災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域遊離所運営と各区防災対策の売実について 18 和田岡 農業坂興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸・帯級興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①東来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①東東上の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校総合化とその後の諸課題について 26 大須賀等二 連携報報報報報報報報報報報報報報報をといるののの機能を対するとなるのでの情報を表するといのでのできたがあります。 27 大須賀等 連携報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報	3	掛川第五	①地区住民の高齢化に伴う問題 ②倉真川の水害対策について (他1件)
3 日時期 を果たしていくことが求められるか。 6 上内田 人口増加につなげるまらづくりを進める 7 酉山口 児童の安心安全な環境を目指して 8 東山口・日坂・東山 近い将来耕作放棄地になる懸念 9 栗本 生きがいづくり、住民相互の交流 10 葛ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 坡北 ①交通安全対策 ②洪水(水害)対策 ③広域災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 松木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 陸浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①坂東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校のの動権園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第二 連州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第二 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	4	南郷	
7 西山口 児童の安心安全な環境を目指して 8 東山口・日坂・東山 近い将来耕作放棄地になる懸念 9 栗本 生きがいづくり、住民相互の交流 10 葛ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②洪水 (水害) 対策 ③広域災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について (他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校総合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 地域活性化の改善 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	5	西南郷	
8 東山口・日坂・東山 近い将来耕作放棄地になる懸念 9 栗本 生きがいづくり、住民相互の交流 10 舊ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②洪水(水害)対策 ③広域災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 陸浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 連州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	6	上内田	人口増加につなげるまちづくりを進める
9 栗本 生きがいづくり、住民相互の交流 10 葛ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②洪水 (水害) 対策 ③広域災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線 (森の都街道) の整備について (他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原令地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 核木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第二 地域活性化の改善 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	7	西山口	児童の安心安全な環境を目指して
10 葛ヶ丘 自治会を中心とした地域社会の方向性について 11 城北 ①交通安全対策 ②洪水(水害)対策 ③広域災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原合地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①成東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐束 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	8	東山口・日坂・東山	近い将来耕作放棄地になる懸念
11 城北 ①交通安全対策 ②洪水 (水害) 対策 ③広域災害避難所 12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線 (森の都街道) の整備について (他 3 件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他 1 件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他 1 件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 連州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える (他 1 件)	9	栗本	生きがいづくり、住民相互の交流
12 倉真 倉真流里山留学はどうあるべきか 13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	10	葛ヶ丘	自治会を中心とした地域社会の方向性について
13 西郷 災害対策について 14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	11	城北	①交通安全対策 ②洪水(水害)対策 ③広域災害避難所
14 原泉 県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件) 15 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について(他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり(少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	12	倉真	倉真流里山留学はどうあるべきか
5 原田 急加速する少子高齢化、でも住み続けるために 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 探木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について と業振興地域と土地利用について 自我地区に新しい区が生まれます 自我地区に新しい区が生まれます 海岸一帯振興計画について 上浜 海岸一帯振興計画について 上浜 少子化・高齢化対策 少子化・高齢化対策 少子化・高齢化対策 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 大須賀第二 地域活性化の改善 27 大須賀第二 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える (他1件)	13	西郷	災害対策について
16 原谷 原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について 17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	14	原泉	県道39号線(森の都街道)の整備について(他3件)
17 桜木 広域避難所運営と各区防災対策の充実について 18 和田岡 農業振興地域と土地利用について 19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 少子化・高齢化対策 少子水・高齢化対策 少手水・高齢化対策 少手水・の場所を受験がある。 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について (②高齢者への支援 (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える (他1件)	15	原田	急加速する少子高齢化、でも住み続けるために
18 和田岡	16	原谷	原谷地区全体を俯瞰して、今取り組むべき課題について
19 曽我 曽我地区に新しい区が生まれます 20 千浜 海岸一帯振興計画について 21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	17	桜木	広域避難所運営と各区防災対策の充実について
20 千浜海岸一帯振興計画について21 睦浜少子化・高齢化対策22 大坂①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件)23 土方①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件)24 佐束若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策)25 中中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について26 大須賀第一遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路27 大須賀第二地域活性化の改善28 大須賀第三①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える (他1件)	18	和田岡	農業振興地域と土地利用について
21 睦浜 少子化・高齢化対策 22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える (他1件)	19	曽我	曽我地区に新しい区が生まれます
22 大坂 ①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件) 23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件) 24 佐束 若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	20	千浜	海岸一帯振興計画について
23 土方 ①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援(他1件) 24 佐東 若者が住みやすいまちづくり(少子高齢化対策) 25 中 中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について 26 大須賀第一 遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路 27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	21	睦浜	少子化・高齢化対策
24 佐束若者が住みやすいまちづくり(少子高齢化対策)25 中中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について26 大須賀第一遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路27 大須賀第二地域活性化の改善28 大須賀第三①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	22	大坂	①将来の自治会のあり方について ②通学路の安全対策について (他1件)
25 中中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について26 大須賀第一遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路27 大須賀第二地域活性化の改善28 大須賀第三①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	23	土方	①城東こども園の開園に関する交通安全について ②高齢者への支援 (他1件)
26大須賀第一遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路27大須賀第二地域活性化の改善28大須賀第三①交通安全②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	24	佐束	若者が住みやすいまちづくり (少子高齢化対策)
27 大須賀第二 地域活性化の改善 28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	25	中	中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について
28 大須賀第三 ①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他1件)	26	大須賀第一	遠州横須賀街道沿道 景観形成重点地区と安全な通学路
	27	大須賀第二	地域活性化の改善
29 大渕 住環境・生活環境の維持・改善について	28	大須賀第三	①交通安全 ②通学路の安全対策を、道路面の危険性という面から考える(他 1 件)
	29	大渕	住環境・生活環境の維持・改善について

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いっ放し・聴きっ放しにしないよう、やりとりの 内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進さ せます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集 とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域 役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備 や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A~Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

- A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対 応しています。
- B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。
- C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。
- D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の 参考にさせていただきます。
- D'国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。
- E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・ 意思決定をしてください。
- 分類不能

令和4年度 協働によるまちづくり地区集会「地元ミーティング」 地区別回答結果類型集計表

N	내 다 첫			類		型			⇒ 1.
No.	地区名	Α	В	С	D	D'	Е	分類不能	計
1	掛川第一・掛川第二	5	2		1				8
2	掛川第三・掛川第四		3					1	4
3	掛川第五	2	3		2	4	2		13
4	南郷	1				3			4
5	西南郷		2		1			2	5
6	上内田	3			2	3		1	9
7	西山口	7					1		8
8	東山口・日坂・東山	6		1	4				11
9	栗本	2			2			1	5
10	葛ヶ丘		1		1				2
11	城北	7			4	1		1	13
12	倉真								
13	西郷	1	1		1	2	1		6
14	原泉		2		1	1			4
15	原田	2	1		1		1	1	6
16	原谷	4			3	1			8
17	桜木	1			6	1			8
18	和田岡	3			2			3	8
19	曽我	2			3			2	7
20	千浜	5		1	1				7
21	睦浜	5	1		1	1		2	10
22	大坂	3	1		4	2		1	11
23	土方	10			4			2	16
24	佐束	1	1		2		1	3	8
25	中	2			3			1	6
26	大須賀第一	3		1	1				5
27	大須賀第二		1		2			1	4
28	大須賀第三	2			3	1		1	7
29	大渕	5			1	1	1		8
	合 計	82	19	3	56	21	7	23	211
	割 合 (%)	38. 9	9.0	1.4	26. 5	10.0	3. 3	10. 9	100.0

掛川第一地区・掛川第二地区

意見・要望等	回答	類型
◆ごみ問題について ①公園等の枯れ葉を集めるための 黒いネットは、以前市から配布され たが、現在では使えないと言われ た。旧ごみ袋を使用しているが、市 にもらいに行く手間がかかるほか、 容量も少ないため、やり方を見直し てほしい。また、この件に関して周 知を徹底してほしい。	① 落ち葉回収用の黒ネットは、過去に地域からの要望を受けて一部地域に配布し、現在も燃えるごみの回収と併せ、一部地域のみ回収を行っております。しかしながら、黒ネットの回収は、その量などの問題からパッカー車への積み込みに時間を要するため、回収作業に支障を来すなど課題となっています。このため、新たな黒ネットの配布は行っておりませんが、落ち葉の資源化について、回収や処理に係る経費と循環型社会の両面から、庁内の関係課とも協議しながら検討していきたいと考えています。 【環境政策課】	В
②ごみ捨てのルールについて、マンション入居者に十分な説明がされていないことがある。また、事業系ごみの処分ルールについても、マニュアルはあるが、周知がほとんどされていないと思う。周知をしてほしい。	② マンション管理会社へは、ごみ分別マニュアルを配布・説明をするとともに、地区集積所を利用する際の注意事項等の説明、不正排出時には指導を行っています。また、マンション入居者には、住所移動の手続きをした際、市民課においてごみ分別マニュアルを配布し、ごみの出し方の周知を図っています。事業者に対しては、事業系ごみの出し方マニュアルを配布するとともに、年数回環境資源ギャラリーにて事業系ごみの展開検査を行い、不適正なごみがある場合には個別に指導し、周知に努めています。 ごみの出し方でお困りの区長様は、環境政策課へご相談いただければと思います。	A
③不法投棄があって苦労している。 何か対策があれば伺いたい。	③不法投棄の対策としまして、集積所等へ設置する監視 カメラの貸し出しや、啓発看板の提供を行っており、抑 止効果があったとのお声もいただいています。 不法投棄の対策が必要な個所がありましたら、環境政策 課へご相談いただければと思います。 【環境政策課】	A
④ごみ収集所のカラス対策につい て	④小屋がない野積みの集積所については、市でカラス除けネットを用意しており、ネットの端にコンクリートや重しを置くなどして、各自治区で工夫した対策を行っていただいています。カラス対策については、各集積所の具体的な状況を踏まえ、環境政策課にご相談いただければと思います。 【環境政策課】	A

掛川第一地区・掛川第二地区

掛川界一地区・掛川界―地区	<u> </u>	
◆自治会やまちづくり協議会役員	自治区運営は、少子高齢化や定年延長といった、大き	В
のなり手不足について	な社会の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題	
なり手不足の解消の施策がない	を抱えていると認識しています。	
か伺いたい。	役員のなり手不足は、市内共通の課題であると考え、	
	本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能な自	
	治区運営のあり方」について検討会を行いました。検討	
	会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や課題	
	の把握を行いました。検討会での検証結果に基づき、令	
	和5年度から課題等解決に取り組みます。	
	【生涯学習協働推進課】	
◎令和4年度の地区要望でも提出	◎地区要望により、年度内の予算で、順次改良している	А
したが、掛川第一小学校の東側の水	状況です。本年度分につきましては、実施しました。	
路について改修してほしい。	【生涯学習協働推進課】	
◎ボランティアに参加した際、特典	◎全国的には、ボランティア活動でポイントをためて買	D
等あるか教えてほしい。	い物ができるなどの事業を行っている事例はあります。	
	掛川市においては、現時点でありません。地域活性化や	
	高齢化対策、地域活動への参加推進に繋がるような仕組	
	みとしてできないか研究していきたいと思います。	
	【生涯学習協働推進課】	
◎今年のまちづくり協議会のアン	◎DXの推進は、自治区役員の担い手不足に対する大き	Α
ケート調査は、オンラインで回答で	な解決策の一つであると思います。デジタル化を進めな	
き、良かった。ただ、苦手な人もい	がら、必要に応じて紙媒体での対応も継続していきま	
るので、紙媒体と並行で進めていっ	す。 【生涯学習協働推進課】	
てほしい。		

掛川第三地区・掛川第四地区

意見・要望等	回答	類型
◆地区役員の選出について 高齢化やアパート居住者の増加、 退職年齢の引き上げ、自営業者の減 少に伴い、地区役員のなり手が限ら れている。	自治区運営は、少子高齢化や定年延長、サービス産業 従事者の増加、共働き世帯の増加といった、大きな社会 の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題を抱え ていると認識しています。 役員のなり手不足は、市内共通の課題であると考え、 本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能な自 治区運営のあり方」について検討会を行いました。検討 会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や課題 の把握を行いました。検討会での検証結果に基づき、令 和5年度から課題等解決に取り組みます。 【生涯学習協働推進課】	В
◆公園の管理(草刈り)について 地域によっては、人数が少ない中 で大きな公園を管理していくのは 大変。	日頃より、第3・第4地区の皆様には、公園の管理に、大変ご尽力いただき、誠にありがとうございます。現在は、愛護事業においても肩掛け式の草刈機のみ貸し出しを行っている状況です。しかし、各地区から愛護事業においてもラジコン草刈り機等による機械化の要望が多数出ており、現在、導入に向けた検討をおこなっているところです。第3・第4地区には、14の公園を管理していただいており、そのうち、2,000㎡を超える大きな公園も5つあります。公園の管理についても愛護事業と同様、高齢化等による参加者の減少などで、機械化等の省力化が喫緊の課題であると思いますので、新たな草刈機械の作業性、操作性や安全性を調査し、機械の導入や貸し出しなどの支援制度について検討していきたいと思います。	В
◆地区要望制度について 地区要望予算を拡充してほしい。	地区要望につきまして、要望の取りまとめや地元調整など事業へのご協力をいただきありがとうございます。地区要望の要望件数や予算の上限の引き上げは、市の財政を考えると大変難しい状況であります。また、現在、コロナ対応の予算編成であるため、各自治会の区長さんにもご理解をいただきながら地区要望1件当たり20万円程度の予算規模で実施させていただいていますが、コロナ禍以前の地区要望1件当たり30万円で実施できるよう来年度予算を要求していきますので、引き続き事業へのご理解、ご協力をお願いします。 【生涯学習協働推進課】	В

掛川第三地区・掛川第四地区

◆自治区未加入者への対応につい て

自治区加入率を高めるために、市 ではどういった対応をしているの か。

自治会加入率を高める取組みとしては、転入・転居者には、市民課窓口での手続きの際に、区長会連合会が作成したパンフレット「自治区加入のご案内」を渡しPRしています。

また、新築アパートについては、建築主や建設業者に 対し、事前に地元区長と協議をするよう通知するととも に、自治区長にも建築計画がある旨の通知をしていま す。

自治区加入については行政が強制できるものではなく、空き家・アパート等の管理会社や大家さんに理解を求めるべく、相互にお話合いいただきたいと思います。なお、アパート問題については、区長会連合会で協議した内容を共通認識として「区長ノート」に掲載しています。

【生涯学習協働推進課】

意見・要望等	回 答	類型
◆地区住民の高齢化に伴う問題①-1住民のボランティアを主体にした現状の自治会活動を考え直し、将来像を示して頂きたい。	①-1 自治区は、地域にお住いの皆様の地縁により、形成されています。良好な地域社会の形成、維持には不可欠な団体であると認識しています。しかし、自治会活動は、少子高齢化や定年延長といった、大きな社会の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題を抱えています。 役員のなり手不足や自治会活動の負担減は、市内共通の課題であると考え、本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能な自治区運営のあり方」について検討会を行いました。検討会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や課題の把握を行いました。検討会での検証結果に基づき、令和5年度から課題等解決に取り組みます。 【生涯学習協働推進課】	В
①-2 奉仕活動を有料化、外注化にした 場合の柔軟な援助を検討して頂きたい。	①-2 日頃より道路や河川の愛護活動に御尽力いただき、大変ありがとうございます。テーマにあげられた下水溝の清掃はもとより、近年では高齢化による参加者の減少等で愛護活動が難しくなっているとの声を聞いています。このことについては、掛川市としても対策に苦慮しており、河川等の草刈りなどにおける省力化について、ラジコン草刈り機の導入などの検討を行っています。第5地区の皆様におかれましては、愛護活動のありかたについて真摯に向き合っていただいていることは十分に理解させていただきましたが、愛護活動については、できる範囲で対応していただき、危険を伴う場所や手が回らないところについては自治会からの外注などではなく、地区要望など、まずは市へ相談いただきますように、お願いします。	В
②超高齢者世帯の区費・祭典費・消防団負担金等の集金について、現状の世帯割扱い等、地区ごとに違いはありますが、市として一定の基準、アドバイスがほしい。		Е

を流すようにしてほしい。

会費などの徴収額や、高齢化世帯への減免についての 項目がありますので、情報の提供を行っていきたいと思 います。 【生涯学習協働推進 課】 (3)-1若者が掛川へ戻ってくるような (3)-1魅力的な産業や文化があれば。 掛川市では工業団地などへ将来性の高い企業の誘致を 行ってきました。最近は都市間競争が激しくなっている 状況ではありますが、今後も引き続き、将来性の高い企 業の誘致に努めます。 また、掛川市内には、既に高い技術を持つ優良企業が 多数存在しています。このため、地域産業への理解と市 内企業への就職意欲を深める目的として、就職を目指す 高校生に対し、企業が求める人材等を説明するなど、交 流の取り組みを実施しています。若い世代に地元で就業 していただけるよう、将来性の高い地元企業の積極的な 紹介に努めます。 【産業労働政策課】 (3) - 2若者らの自主活動による活性化 3 - 2大学の誘致は、市としても、地域に若者を呼び込むに を期待した大学を誘致する。 は大変効果的であり、新幹線の駅がある等、立地的に優 位性はあると思いますが、人口が減少し、既存の大学も 定員割れしている状況から、今後も大学の誘致は大変困 難であると考えています。 しかし、若者を含む、誰もが住みたくなるまちに向け て、掛川市総合計画に掲げる戦略を中心に、今後も、総 合力として若者にとっても魅力のあるまちづくりを進め ていきます。 【企画政策課】 ◆倉真川の水害対策について ①河川管理者である袋井土木事務所では、定期的な河川 D' ①大池橋上流 30m程度先の堆積し パトロールのほか、大雨の後に随時パトロールを実施す た砂利を取り除いてほしい。 るなど、河川状況の把握に努めていただいています。河 川内の浚渫については、市内でも各所において要望が出 されています。上下流の土砂堆積状況を確認し、治水上 支障となる際に河床整正等を行っていただいていますの で、県へ要望していきます。 【基盤整備課】 ②大池橋付近の水位上昇状況がわ ②倉真川では上屋敷水位観測所における水位情報とカメ D, かるようカメラを設置して、河川の ラによる映像情報が静岡県土木総合防災情報システム 水位観測システムにつなげて情報 (通称:サイポス)により公開されています。これによ

り、河川の水位や映像を確認できるため、県では地域の

14 7 7 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	防災対策に役立つと考えているそうです。しかし、一つでも多くカメラを設置して地域の防災対策を支援するため、県へさらに要望していきます。 【基盤整備課】	
③大池橋の橋脚に水位を表示する 数値を書いて水位が直接わかるよ うにしてほしい。	③河川管理者である袋井土木事務所に、水位標示板の設置を要望していきます。 【基盤整備課】	D'
◆河川堤防の草刈りについて ①堤防の維持・草刈り管理について 情報提供やアドバイスなどをして 頂くと同時に、現在の各地区の草刈 りの状況を市として把握してほし い。	①高齢化による河川愛護への参加者の減少につきましては、市内全域からお話をいただいていますが、効果的な解決策は見つかっていません。事例などについて、市内や近隣市町の情報も得ながら、皆さんに、フィードバックしたいと思います。倉真川と逆川はいずれも県の管理河川となりますので、急な法面など危険で作業が困難な箇所については、県へ要望いたしますので、市へご相談ください。また、県では、リバーフレンドシップ制度により必要な物品の貸与や支給を行っておりますのでご利用もご検討ください。 【基盤整備課】	D'
②市で堤防の草刈りに使える大型の草刈り機を購入して、地区へ貸し出すようにしたら、地区でも負担が減ると思う。	②大型の草刈り機については、平成26年度に自走式草刈り機を購入し、自治会への貸し出しについて検討した経緯があります。その時点の機械の性能では、平坦な場所は草刈可能でしたが、斜面の草刈りに不向きであったため、自治会への貸し出しを断念しました。しかし、近年では斜面への対応やラジコンでの作業など草刈り機の性能は年々進化しており、操作が簡単になってきていると見聞きしております。また、静岡県では今年度からラジコン草刈り機を2台導入しましたので、その作業性や操作性を調査し、機械の導入や貸し出しについて研究していきたいと考えています。 【維持管理課】	В
③現在の河川愛護の補助金を継続 し、必要な地区にいきわたるよう十 分な予算を確保してほしい。	③河川愛護への謝礼金は、河川の愛護意識の醸成を目的に、県や市など管理者を問わず市内の河川においてボランティアで草刈りなど愛護活動を実施していただいた団体にお支払いしています。あくまでも愛護活動の熟成が目的のため、必ずしも必要経費が賄えていないことも、多くの区長様などから伺っており、今年度は昨年度より予算を増額しています。今後も活動団体への一助となるよう支援を行っていきますので、ご協力をお願いします。 【維持管理課】	D

◎刈った草の処理が問題で、市でコンテナ等を準備して、回収してくれると助かる。

◎刈った草の処理については、小関建設に持っていっていただければ、処分費は市が支払う制度がありますので、活用いただければと思います。

ラジコン草刈り機で、細かく破砕していく機械もある ようですので、そういった面も検討しています。コンテ ナ回収については、検討していきます。【維持管理課】

◎デジタル化が気軽にできるような仕組みがあるといいと思うし、また、そういう先進的なもので、今実際にデータ化してやっていると市が標榜していますので、紹介してほしい。

◎昨年10月にDX推進計画を策定し、計画を市民にわかりやすく伝えるため、目指す世界観を動画で発信するとともに、デジタル月間では、広くデジタル技術を体験していただけるような場を設けました。引き続き、わかりやすい情報発信に努めます。 【DX推進課】

Α

南郷地区

意見・要望等	回答	類型
◆県道掛川大東線における通学路	□該当箇所のブロック塀ですが、阪神・淡路大震災後の	A
の改善・整備について	平成7・8年度に県内一斉で実施された緊急輸送路等沿	11
①挙張神社の交差点から北へ下っ	道の調査時点で把握されております。2001 (平成 13)	
た交差点付近のブロック塀が改善	年度からは県のプロジェクト TOUKAI-0 事業による補助	
されて良かったが、歩道のところ	制度等がスタートして、これまでの間に様々な形で改善	
に、ガードレールかガードパイプを	のお願いを行ってきたところです。	
設置してほしい。	平成30年には大阪府北部地震が発生し、ブロック塀	
	の倒壊が大きな社会問題になりました。	
	施工延長が長く、改修工事にはかなりの費用が見込ま	
	れる場合、所有者は自己負担が過大となりなかなか耐震	
	化には踏み出せません。こうした状況の中、昨年度末に	
	県が通学路沿い等に対する敷地限度額を廃止する方針を	
	打ち出し、掛川市も補助制度を見直した結果、今年度に	
	タイミングよく改善に至ったと認識しております。	
	【都市政策課】	
	ガードレールの設置について、歩道側にガードレール	D'
	を設けると、歩道が狭くなり、車イスの方が通れなくな	
	ってしまうことや、ガードレールは平面でないため、凹	
	凸に引っかかってしまうなど、狭くなることで通りにく	
	くなってしまう可能性があります。	
	ガードレールを設置する場所や種類、技術的な面も含	
	めて、県と検討させていただきます。 【基盤整備課】	
②東名ボックスの北側 50m程の通	②主要地方道掛川大東線は、1 日の交通量も 15,000 台	D,
学路が急激に狭くなっている箇所	であるため、十分な安全対策が重要であると考えていま	
を拡幅してほしい。	す。	
	本路線の歩道拡幅については、兼ねてより要望をいた	
	だいており、歩道の安全性の向上について検討を進めて	
	います。本年7月には、地元の皆様で構成される「県道	
	掛川大東線整備事業推進委員会」の発足にあたり、市も	
	参加させていただき、現状の歩道の利用状況や地元の皆	
	様のご意見は十分に理解しています。ご要望区間の歩道	
	拡幅については、推進委員の皆様のご協力をいただき地	
	権者のご同意が得られたこともあり、今年度、県におい	
	て概略設計業務に着手していただくことになりました。	
	今後、静岡県の事業手法である事業着手準備制度による	
	事業化に向け、引き続き要望していきます。	
	【基盤整備課】	

南郷地区

③挙張神社交差点の歩道を狭くしている電信柱や信号機を歩行を遮らない位置に移設してほしい。

③この区間の信号機の移設につきましては、令和3年9月、地元から嘆願書もいただき、教育委員会からも掛川警察署へ要望をしています。また、本年度にも地元南郷地区様と教育委員会において掛川警察署へ要望していただきました。当課におきましても要望しましたが、信号機の移設については、道路整備に伴う移設でなければ困難であると回答でした。道路整備の事業化に向け引き続き要望していきます。

西南郷地区

意見・要望等	回答	類型
◆地域の担い手を育て、地域力を上げるにはどうしていけばよいか。自治会は、どういう役割を果たしていくことが求められるか。 ①高齢化、働き方の変化などにより、地域の担い手が不足している。 仕事をやりながら地域活動に参加できる体制をどのように作っていけば良いか。今後の方向性について、市がどういった考えを持ってい	①②自治区運営は、少子高齢化や定年延長といった、大きな社会の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題を抱えていると認識しています。 役員のなり手不足は、市内共通の課題であると考え、本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能な自治区運営のあり方」について検討会を行いました。検討会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や課題の把握を行いました。検討会での検証結果に基づき、令和5年度から課題等解決に取り組みます。 【生涯学習協働推進課】	В
るか伺いたい。 ②地域の行事の見直しや市からの 依頼事項削減で、役員の負担を軽減 できないか。 広報の配布方法の見直しも検討 してほしい。	②広報紙の配布負担軽減のため、令和5年度に一部自治区と協働で広報配布について実証実験を実施します。この結果を検証し、広報配布に係る自治区の負担軽減を検討して参ります。 【広報・シティプロモーション課】	D
③草刈り機を使える人材が減少しており、高齢化による草刈り作業自体の危険性も高くなっている。今後の対応について市がどういった考えを持っているか伺いたい。	③高齢化や人口減少による道路や河川愛護への参加者減少につきましては、市内全域からお話をいただいており、喫緊の問題であると思っていますが、現時点で効果的な解決策は見つかっていません。 近年では斜面への対応やラジコンでの作業など、草刈り機の性能は年々進化しており、操作が簡単になってきていると見聞きしています。先日も袋井市で行われたラジコン草刈り機のデモンストレーションに参加させていただきましたが、操作者は安全な場所からの操作が可能なため、乗用などの草刈機と比べて、非常に安全性は高いものでした。そこで使用していたラジコン草刈り機を、静岡県の袋井土木事務所で、今年度2台購入しました。その作業性や操作性を調査し、機械の導入や貸し出しについて早急に検討していきます。 また、少しテーマとは違いますが、現在ある愛護活動の支援制度として、県による「リバーフレンドシップ制度」や、市による「かけがわリバー・ロードサポーター制度」などにより必要な物品の貸与や支給を行っておりますのでご利用もご検討ください。 【維持管理課】	В

西南郷地区

④女性役員の選出を推進するには どうしたらよいか。 ④区役員が地域の女性と対話をすることが重要であると考えています。既成のルールに従って決まった役職をお願いするのではなく、女性の考えや能力を活かせるよう三役の仕事を組み直し、例えば防災と会計をお願いするなど柔軟に規約変更して対応する必要があると考えます。

【生涯学習協働推進課】

⑤高齢者単身世帯が増えており、今 後空き家が増えるおそれがある。空 き家問題の解決について、市がどう いった考えを持っているか伺いた い。 ⑤掛川市では、平成30年2月にNPO法人かけがわランド・バンクと「空き家対策に関する協定書」を締結し、協働して空き家問題の解決に取り組んでいます。当初は、危険空き家の除却を主体に取り組んできましたが、昨年度からは空き家の有効活用にも力を入れています。

空き家の発生問題は個々の所有者等の事情に起因しており、これといった具体策は見当たらないのが実情です。 基本的には、住んでいるうちに管理や処分の方法を考えていくことが大切ですので、毎年広報誌等による周知啓発に取り組むとともに、NPO法人かけがわランド・バンクと連携して個別相談会を実施しています。また、希望があれば地区での説明会を行っていきます。

【都市政策課】

上内田地区

意見・要望等	回答	類型
◆人口増加につなげるまちづくりを進める ①農業振興地域の制約について	①農業振興地域内農用地区域内の農地は、いわゆる青地 農地と呼ばれる土地であり、農業に供する活用しかでき ません。これは「農業振興地域の整備に関する法律」に 基づき、市町村が作成する「農業振興地域整備計画」の 中で、農用地として利用すべき土地をゾーニングした区 域であり、土地改良事業などの農業振興施策を計画的に 行い、優良農地の確保と農業振興を図っていく区域とし て位置づけられているためです。引き続き農地としての 利活用をお願いします。 【農林課】	-
②県道386号線 桶田-大谷間の安全確保について、大谷の交差点から県道386号線(小笠掛川線)の桶田までの区間の道幅が狭いため、対策を講じてほしい。また、整備が進まないのであれば、大谷の交差点の一つ南側にある子隣の交差点から、菊川に抜けるルートで、菊川市側の狭い道を菊川市に整備してもらえないか。	②道路整備を計画的かつ効率的に推進する目的で策定された「掛川市道路整備プログラム」では、本要望箇所は県道における優先順位の上位に位置付けられております。県による事業化のためには、事業着手準備制度により、地元や市と事業効果や問題点を話し合うワークショップを開催することになりますが、これには地元の皆様が中心となり、沿道地権者皆様の同意が得られることが前提となります。用地提供の同意が得られ、地元の皆様が事業化に向け推進していくとの方向性が決まりましたら県へ要望してまいります。事業準備着手制度につきまして、制度の説明などご希望があれば、県と一緒に説明に伺います。また、子隣の交差点からのルートの整備については、菊川市の道路となるため、掛川市からお願いしても難しいところです。 【基盤整備課】	D'
③河川の定期的な浚渫をお願いしたい。河川の草刈りについて、区民で実施することが困難になってきているので、県や市で検討してほしい。 栗原川の草刈りをやっているが、土手を刈るというより、川に入って	③上小笠川の浚渫につきましては、本年度も地区要望を受け、県により実施していただいております。今後も土砂の堆積により河川の水の流れに影響が出るようであれば、県に要望していきますので、市へご連絡ください。河川の草刈りについては、これまで同様、地域の皆様の河川愛護活動による管理にご理解とご協力をお願いします。また、県では、リバーフレンドシップ、市では、かけがわリバー・ロードサポーター制度により、必要な資機材の補助をしていますので、ご相談ください。なお、急な法面など危険で作業が困難な箇所については、県へ要望いたしますので、市に相談願います。果原川は、下流が一級河川で県が管理しています。上流は、市が管理しています。草刈が困難な箇所について	D'

上内田地区

来たら整備してほしい。

川の中を刈っている状況なので、出しは、県または市が実施しますので、市へご相談くださ V10 【基盤整備課】

④交通弱者の移動手段の確保につ いて、掛川市の自主運行バスを上 内田まで、延長または、新設して いただけないか。桶田と五百済は バス路線がなく、交通弱者には不 便な地域となっている。

④高齢者などの交通弱者の移動手段確保に向け、お達者 半額タクシー実証実験を実施いたしましたが、利用者の 大半が普段からタクシーを利用されている方であったこ となどから、この仕組みでは高齢者の移動手段確保に繋 がらないという検証結果となりました。

このため令和4年度は3年度の実証実験結果を検証 し、内容修正を行った上で実証実験を実施するととも に、新たな地域交通計画策定に向けたアンケート調査を 実施しました。これらの結果を基に、交通弱者の移動手 段について議論を深め、掛川市の交通政策の指針となる 「掛川市地域公共交通計画」を令和5年度に策定する予 定です。 【都市政策課】

⑤和田団地の跡地について、入札に より市有地の売り払いが進められ ていると思うが、有効活用となるよ う勧めていただきたい。

⑤市営住宅和田団地は、昭和48年に建築されました が、老朽化に伴い、平成27年度から28年度に解体され ました。

Α

跡地の利用については、地元から「少子化・人口減少 対策」として、一戸建て住宅建設の要望を受けているこ とから、市営和田団地跡地利用検討委員会と協議を重 ね、庁内においても検討した結果、上内田地区の会員増 加に寄与するため、一戸建て分譲住宅用地として、入札 を実施する予定でいます。なお、公募期間は来月の9月 1日から2か月間を予定しています。 【資産経営課】

⑥学校再編について現在の状況を 教えてください。

⑥学校再編の学区の枠組みや学校の形態、設置場所等に ついては、今後、中学校区ごとに地域検討委員会を立ち 上げ、そこで地域の皆さんと市が一緒に検討を進めてい きたいと考えています。東中学校区については、駅南地 域の開発により、児童生徒の分布が駅南地域に多くなっ ており、先般の意見交換会でも駅南地域に新しい学校を 求める声をいただいていますので、そうした意見も踏ま えた中で検討を行っていくことになると思います。 通学の支援については、現在、小学生は4キロ以上、中 学生は6キロ以上を通学支援の対象としています。学校 再編の検討にあわせて、現在の状況の把握や要望を伺い ながら費用積算等を行った上で運行の可否について検討 を行いたいと考えています。 【教育政策課】

上内田地区

⑦小学校の登下校の安全確保について、地元住民と学校関係者で小学生の登下校時の見守りを行っているが、十分な見守りができているとは言えません。例えば、防犯カメラの設置に係る手続きを聞かせてほしい。

⑦日頃、登下校時の見守り活動を実施していただきありがとうございます。御提案いただいた防犯カメラの設置は犯罪抑止効果に有効な手段と考えます。市内では、商業施設や金融機関、駐車場等の民間施設をはじめ、観光施設や文化施設、駅周辺等の公共施設において防犯カメラが設置されています。

防犯カメラは、犯罪の抑止や犯罪が起きた場合の証拠 資料となる一方で、住宅が映り込む、不必要に画像デー タを利用するなど、個人のプライバシーを侵害しないこ とも重要となります。

防犯カメラを効果的に運用するためには、管理責任を 明らかにして、管理運用について地域でしっかり定めて おく必要があります。

市では、街頭防犯カメラに関するガイドラインを作成し、HPで公開しています。また、自治会が設置する事業について補助制度を設けていますので、制度の詳細については、危機管理課へご相談ください。

【危機管理課】

⑧青田のトンネルについて、掛川市 街地へ向かう際、青田トンネル内 は、視界が遮られます。また、トン ネル内が下り坂になっていること もスピードが出ていることに気づ かず追突してしまった事故も起き ています。青田トンネルがオープン カットされれば、事故防止対策にな ると思います。 ⑧主要地方道掛川大東線は、県の1次緊急輸送路として 重要な路線です。当路線の整備状況に関して県に確認し たところ、新青田トンネルは現在の道路構造で整備済み であり、オープンカットの計画はないとのことでした。 オープンカットや、前後の道を下げるには、かなりの事 業費がかかります。地元の要望としては、県へ伝えてい きたいと思います。なお、本年度はトンネル内の照明工 事を実施するなど、適切な管理に努めていただいていま す。 【基盤整備課】

⑨陣場峠は、北側が急斜面で遮るものが何もなく、掛川市街地の眺望は素晴らしいものがあります。観光スポットの一つとして、陣場峠の整備、公園化を要望します。

⑨陣場峠は、「希望の丘整備プラン」に基づき、平成26、27年に地域の皆様にご協力いただき、杉谷側からの散策道を整備しました。大変眺望もよく、また来年の大河ドラマを見据えて、より多くの方に訪れてもらえるような整備を進めたいところではありますが、貴重な史跡でもあるため、なるべくそのままの形で残したくこれ以上の整備は難しい状況です。しかしながら、上内田側からのアクセスルートなど、気軽に訪れるには不便な点も多いため、整備の可能性を検討していきたいと考えます。

D

D'

西山口地区

意見・要望等	回答	類型
意見・要望等 ◆児童の安心安全な環境を目指して。 ①危害予告メールが出た場合の市の初動対応として、地元にはどのように周知しているのか。また、地元と小学校との連携はどうすればよいか説明してほしい。	回答 ①犯罪予告メールがあった場合は、まず警察の指導を仰ぎます。そのうえで、市役所内の関係部署と情報共有して対応策を検討します。その後、関係者の方へ周知をする、あるいは警察や防犯団体等に見守り活動をお願いして、警戒態勢を強化していくような対応をしています。 【危機管理課】 地域と小学校の連携について、地域により日頃の関わり方が異なるため、地域の事情はさまざまです。また、事態の重大さ等によっても、どの程度の協力依頼をするのかが異なります。そのため、緊急事態に小学校からどこに連絡し、どの程度の協力依頼をするかは、小学校が状況をふまえて判断している状況です。今後も、状況によって連携の形は異なることがあるかもしれませんが、	類型 A A
②制限速度の遵守について、対策が	柔軟に対応していきたいと考えています。 【学校教育課】 ②制限速度遵守の対策として、強制的な指導として取締	A
あれば聞かせてほしい。	りを行う、規制を補助する看板を設置する等の注意喚起の取り組みが考えられます。 また、物理的な対策として、部分的に幅員を狭く絞る、 道路に段差を設ける、クランクを設けるなどの車を走り 難くする対策も考えられます。 【危機管理課】	A
道路の外側線が消えているところがあるので、直してほしい。	外側線について、現地を確認したところ、部分的に経年劣化により外側線やセンターラインが消えているところが見受けられました。そのうち、特に薄くなっている西山口小学校西から元農協西山口支所の間、約350mの南側の外側線について、補修工事を行う予定です。沿線の消えかかっているラインについても、危険度や緊急度に応じて修繕を行っていきます。 【維持管理課】	A
スピードが出ないように段差を 付けることは実現可能か。	スピード抑止に段差をつけることは、住宅街の中で行われている手法です。交通量の多いところには不向きであると思います。 【維持管理課】	Е
大型車がスピードを出している ので、大型車を時間で規制できない か。	規制について、地元の意向が強ければ、警察へ要望していきます。 【危機管理課】	A

西山口地区

③西山口小学童保育所の増築の計画及び現在の希望者数の増減状況等で改善する方向は。

③令和4年9月補正予算で、西山口小学校西側の専用施設の園庭に2階建の保育所を増設する計画となっています。10月28日に大和リース㈱とリース契約を行い、現在は建設に向けて準備を進めている状況です。来年度の4月に利用開始する増設した保育所は、既存の3年生までに加え4年生を受け入れ、今後、段階的に6年生まで受け入れを行っていく予定です。 【教育政策課】

④学校再編の今後の進め方について教えてほしい。

④学校再編計画は、すべての中学校区で同時に検討を行い、再編を進めて行くことはできませんので、優先度の高い中学校区から順番に進めて行くよう計画していきます。学校再編計画策定後の進め方は、計画の優先順位に従い中学校区ごとに学校の設置に向けた具体的な検討に入っていきたいと考えています。中学校区内に新たな学校づくりのための地域検討委員会を立ち上げ、この組織で学区や学校の形態、学校の設置場所をどうするかなどの検討を地域の皆さんと市・市教育委員会が対話しながら行っていきたいと考えています。

Α

学校整備にあたっては、1校あたり数十億円の規模となることから、市の財政状況も考慮すると、市内すべての学校の再編が完了するのは30年から40年先のことになると思われます。 【教育政策課】

意見 • 要望等 答 口 類型 ◆近い将来耕作放棄地になる懸念 ①農業を取り巻く情勢は依然として厳しいものであり、 \Box ①農地保全の仕組みづくり とりわけ担い手不足や荒廃農地の増加は深刻な問題であ ると感じています。これは、掛川市に限らず全国的な問 農産物が高く売れて、製品出荷が 高ければ、農地は荒れない。生産か 題でもありますが、国は農地の8割を担い手へ集積する ら物流までの施策を、行政あるいは 目標を掲げ、人農地プランの作成を推進しています。掛 川市でも、市内を22地区に分割して、地域の中心経営 その他物流問題等含めて、確立でき 体・JA・行政による話し合いを重ねて人農地プランを れば耕作放棄地は増えないと思う。 農業従事関係者と行政が連携する 作成しています。来年度からは更に踏み込んだ計画づく ことや耕作放棄地の活用が必要と りがスタートしますので御協力をお願いします。 また、耕作放棄地を農地に復旧する場合に活用できる補 感じる。 助制度もございます。具体的には、障害物除去や深耕、 整地、土壌改良など、荒廃した農地を再生する事業費に 対しての助成制度になりますが、今年度は3件の活用希 望があり 1.4ha が再生される予定です。地域内で活用希 望がありましたら農林課へ御相談ください。 なお、農村 RMO 制度について触れさせていただきます。 RMO とは地域運営組織のことであり、地域の暮らしを守 るために地域で暮らす人々が中心となって形成され、地 域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織とな ります。掛川市ではまちづくり協議会がこれに該当しま すが、地域運営に取り組む認可地縁団体や NPO 法人、農 業協同組合も RMO ということになります。掛川市では、 農業に特化した組織として、農業活性化やる気塾があり ます。市内に22の地域塾が組織されており、地域農業 の課題を地域で共有し、課題解決に結びつく活動を行っ ていただくことに対して補助金も交付されています。東 山口地域塾、日坂地域塾、東山地域塾、それぞれの活動 を活発に行っていただき、地域農業の課題可決に繋げて いっていただきたいと思います。農作物の売り先などに ついては、行政としても地域と情報を共有しながら進め ていきたいと思います。 【農林課】 ②正確な耕作放棄地の実態把握と ②農業委員会では毎年市内全域で農地利用最適化推進委 Α 今後の耕作放棄地の可能性につい 員による耕作放棄地調査を実施しており、令和3年度の て現状を把握していれば伺いたい。 市全体の耕作放棄地は1,246haで農地に占める割合は また、耕作放棄地の活用について、 19%となっています。地区ごとの耕作放棄地面積と割合 具体的な案はあるのでしょうか。耕 は、東山口地区は33haで10%、日坂地区は34haで 作放棄地の活用には、有害鳥獣対策 18%、東山地区は 23ha で 13%といずれも市全体の平均よ

が必要と思います。

り少ない割合となっています。これも、この地域のみなさんが、自分たちの地域の将来について、強い思いを抱いていることの表れと思います。市としましても、やる気塾の活動への補助金や多面的機能支払交付金、荒廃農地再生・集積促進事業費補助金等で支援をしていきたいと思いますので、引き続き、耕作放棄地の解消や発生の抑制の取組みをお願いします。また、地域の話し合いなどで耕作放棄地の現状をお知りになりたいようであれば、地図に落としたものもありますので農業委員会まで御相談ください。なお、来年度からは「人・農地プラン」をより踏み込んだ形の計画づくりが始まりますので、将来の農地の利用についてみなさんの御意見を聞いていくことを予定しています。

耕作放棄地の具体的な対策としては、専門家に入っていただきながら地域ぐるみで話し合いを重ねていくことが大事だと思っています。

有害鳥獣対策については、捕獲の他にも、食物残差の 処理などで害獣を発生させない対策が重要となります。 また、今年度については、3月まで有害鳥獣の捕獲許可 期間を延長しました。 【農林課】

③治水機能維持のためにも、特に住宅地付近の水田を耕作放棄地にしないことが重要と考えている。市の、治水対策方針を伺いたい。また、せっかく圃場整備した水田が耕作放棄地になりかかっているので、市で、耕作してくれる人を紹介してくれるシステムがあるのか伺いたい。

③近年は、大型台風や集中豪雨の頻発化により、河川整備等の河川管理者が行う浸水対策だけでは被害を防ぐことが困難となっています。そのため、河川流域の関係者である行政、企業、市民の協働による、「流域対策」、

「減災対策」を組み合わせた「総合治水」の推進が重要であると考えています。

当市においても、総合治水計画を策定中であり、浸水被害が確認されているエリアを重点箇所として、ソフト、ハードを組み合わせた治水対策方針をまとめ、具体的な整備へと展開していきたいと考えています。

【十木防災課】

担い手の紹介、マッチングについては、農林課にご相談ください。地域と話し合いを持ちながら、新たな担い手の方に繋げていけたらと思います。 【農林課】

D

東山口・日坂・東山地区

- ◎耕作放棄地対策を組織で動こうとする時、機械を買ったりいろいろ備品を買うんですけれども 100%個人が買う、組合が買うんじゃなくて、市なり農協が背中を押していただけると非常にありがたい。
- ◎耕作放棄地を解消するための機械購入等の補助事業はありませんが、JA掛川市では、「アグリサポート掛川」を立ち上げ、農地の整備・再生を行っております。 費用は掛かりますが、活用を検討していただければと思います。

なお、上記の整備費用について、整備後の農地使用目的によっては、やる気塾補助金や多面的機能支払交付金の活用も可能となりますので、農林課に相談いただきますようお願いいたします。 【農林課】

- ◎栗ケ岳のロープウエイの進捗を 教えてほしい。
- ◎実現には多くの課題があり難しい事業ですので、関係 部署で実現の可能性を検討しています。【企画政策課】

D

Α

С

D

◎農作物の売り先の確保を考えて(

ほしい。

◎掛川市内には、複数の直売所があり、複数の直売所に 出すことも可能と思います。少し遠いかもしれません が、南部のサンサンファームや、とうもんの里、西部の 西の市など出荷者を募集しておりますので、ご相談いた だければと思います。また、掛川市農協もさすが市を運 営しており、直売所以外の流通ルートをもっていると思 いますので、相談して頂ければと思います。【農林課】

◎道の駅の駐車場が凸凹、建物も黒ずんできたりしますので、改修の方もお願いしたい。

◎道の駅掛川は、平成17年4月26日の開駅以来、これまで多数の方に利用いただいております。東山口地区の皆様には、御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

開駅から17年が経過し、施設全体で劣化が目立ち、状況に応じた修繕を毎年度計画しながら行っておりますが、突発的な設備の故障も多く、修繕が追い付いていない状況です。

このような状況から、施設全体の長寿命化を図るべく、中長期的な「修繕計画」を作成する準備を進めているところです。今後は、作成した計画に基づき、順次、修繕を進めていく予定ですので、駐車場や施設外観等の改修についても、計画に沿って行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。 【農林課】

◎耕作放棄地の対策について、もっと市の方も入り込んだことをやってもらわないと、耕作地が荒れると実感している。

◎令和2年度に、地域の中心経営体・JA・県・市職員等により、担い手や残すべき農地、基盤整備の必要性など、将来を見据えた話し合いを行い、「人・農地プラン」の実質化を図りました。次のステップとして、農用

29

東山口・日坂・東山地区

地等の有効活用を図るための目標地図を含む「地域計画」の策定が法改正より必須となりましたので、順次、 市内各地区にて話し合いを重ねていく予定です。課題解 決に向け、引き続き御協力をお願いいたします。

併せて、地域農業課題を地域で共有し、課題解決に繋がる活動を行っている「地域活性化やる気塾」の活動に対しても御理解と御協力をお願いいたします。

【農林課】

◎学校再編に関して、目の前の子供達の人格の形成を我々大人が確保・保障していったらいいかが問題で地域の教育力を一つの視点として話し合いを進めていってほしいと願っている。

◎地域の教育力については、教育委員会においても「市 民総ぐるみの教育」と謳っていることから、子どもたち の郷土愛を醸成するために大変重要であると考えていま す。地域の特性を知ったり、地域課題の解決を考えた り、子どもたちが自らの将来に思いを馳せるキャリア教 育など、学校の中だけでは学ぶことのできない人格の形 成について、地域の教育力が必要と考えています。日頃 から取り組んでいただいているあいさつや声掛け、登下 校の見守り、学校活動への協力・支援など地域の方々の そうした取り組みを子どもたちが目の当たりにすること で、郷土に対する愛情が深まることも期待しています。

学校再編の協議にあたっては、御指摘のとおり地域の 教育力についても一つの視点として話し合いを進めてい きたいと考えております。 【教育政策課】

◎防災に関して、命を守るという観点からぜひ具体的な政策をお願いしたい。

◎台風 15 号では、市内においても甚大な被害に見舞われ、お一人の尊い命が失われたことは、大変残念なことであります。

逆川の上流には現在、水位計はございませんが、静岡県の土木総合防災情報「サイポスレーダー」で、栗ヶ岳の雨量や金城橋の水位計が確認できますので、避難の目安として参考にしていただけたらと思います。

本年度、防災ガイドブックを改訂いたしましたので、 あらゆる機会を通じて各家庭での備蓄と早めの避難の啓 発を進めるとともに、災害を「我がこと」として、市民 一人ひとりが命を守る行動がとれるよう、引き続き「家 庭の避難計画」の作成を呼びかけてまいります。

また、広域避難所の開設と併せて、地域避難所の開設についても引き続き、御理解と御協力をお願いします。

【危機管理課】

Α

意見・要望等 口 答 類型 ①~③掛川市では地区まちづくり協議会の拠点機能整備 ◆ネット、スマホ社会の現在、公な \Box 拠点は未だ十分とは言えない、関連 の一環として、各まち協拠点に光回線を整備しており、 の支援について 栗本地域生涯学習センターについても、平成29年度に ①効果的な手立てを先行して活用 設置し、まち協の運営事務や行政等との連絡通信手段と している事例はあるか。 して活用していただいています。一方、水垂公民館のよ ②ホームページの開設、PC 等のノウ うな各地区、自治会が所有する施設への通信環境の整備 ハウ、機材等の支援をしてほしい。 については、市では行っていません。各自治会の判断に ③拠点は栗本生涯学習センターと おいて整備していただければと思います。 水垂公民館。 まち協拠点に整備されたネット環境を生かした事例とし ては、パソコン教室やスマホ講座、ズームを使用した講 話などが挙げられます。また、事例ではありませんが、 ネット環境を生かした活用例として、eスポーツもおす すめです。eスポーツとは、インターネットを活用した 対戦型のコンピューターゲームですが、近年では、運動 機能を維持するための簡単なゲームや脳の活性化につな がるパズルなど高齢者向けのメニューやプログラムが充 実してきており、また、コロナ禍においても安心して自 宅に居ながら交流ができる手法として注目を集めていま す。光回線が整備されているセンターは、こうした場と して適していますし、デジタルに慣れていくことや子供 と高齢者の交流機会にもなり得るのではないかと思って いますので、ご検討いただければと思います。 ホームページの開設に関しては、市内では、現在3地 区(南郷、上内田、城北)で実施しています。まち協活 動の情報発信や地区内での情報共有という点で有効に使 われていますが、一方で更新の手間や携わる人材の確保 など運用していく上での課題も先行している地区では挙 がっています。ホームページ以外にもラインやフェイス ブックなど、登録された方に直接通知が届くといった発 信の仕方もありますので、運用体制や地区のニーズにあ った手法を一緒に検討させていただきたいと思います。 パソコン教室やスマホ講座などデジタル化の普及推進に 関する支援ついては、こうした取組を得意とするNPO を通じてノウハウを提供することや静岡県が実施してい る講師派遣事業などをご紹介することが可能ですので是 非ご活用ください。また、パソコン等の機材購入に関し ては、まちづくり協議会交付金をご活用ください。 【生涯学習協働推進課】

◆栗本生涯学習センターの屋外照 明設備について

4機の照明設備があるが、落雷により破損し、現在使用できない。夜間スポーツ等で活用したいので、修繕してほしい。

栗本地域生涯学習センターの夜間照明施設について は、幼稚園時代に設置されたものと思われ、センター移 行後も地区で活用されてきましたが、平成24年11月の 落雷で使用不能となりました。その後、翌年1月に当時 の地区区長会長さんから夜間照明の撤去依頼を受けまし たが、撤去予算の確保ができなかったため配電盤のみ撤 去して現在に至っています。今回、改めて照明設備を復 旧して、夜間の活動等で活用したいとの要望であります が、復旧費用が高額になると想定されることや、市全体 を見渡した時に雨漏り修繕等優先的に手を付けなければ ならないセンターが複数あることからも、夜間照明設備 を早急に改修することは困難であると考えています。 まちづくり協議会の交付金を活用して道路工事等で使用 されている屋外用の照明設備等をレンタルするなどして 事業を行うことは可能ですので、スポット的な取組で地 域の活性化が図られるような事業が実施できないか、一 緒に検討をさせていただければと考えています。

【生涯学習協働推進課】

◆西山桜の里の整備支援をしてほ しい 西山地域が忘れ去られないように、また、里山の荒廃を防ごうと熱心に活動される現場を我々も昨年見学させていただきました。昨年お会いした際には、とにかく多くの人にこの活動を知ってほしいということが、活動されている方の意向でありましたので、広報かけがわの最後のページに掲載される「かけがわこの人」にて取り上げることで、情報発信をさせていただきました。今後も、助成制度のご案内やまちづくり協働センターとしての情報発信など、ご本人の意向を確認しながら、可能な支援をさせていただくとともに、ハイキングや自然を楽しむイベントなど、"西山桜の郷"を地区内外の方に認知してもらえるような機会を栗本地区まちづくり協議会の皆さんと一緒に検討できればと考えています。

【生涯学習協働推進課】

◆掛川市の定住化、子育て支援等に ついて

①掛川市の定住化対策、Uターン/ 移住/2拠点居住対策等の対策を 説明してほしい。また、近隣市町よ り上手く発信できているか。 ①掛川市のホームページでは、トップページに「移住情報」を特出しし、移住希望者の目に触れやすい工夫を行い、移住者に関連する情報を全庁的に集約し掲載しております。「助成金支援情報」のページには、一定の条件を満たした首都圏からの移住者に支給する移住・就業支援金のほか、子育て世代向け認定住宅供給事業など移住した方も対象となる制度を掲載しています。そのほか、掛川市の生活環境や子育て環境など利便性以外も含め、暮らしや魅力を伝える「掛川物語」を動画等も交え、実際の暮らしをイメージしやすいように掲載しています。また、ツイッター等の SNS を積極的に活用し、観光情報や市政情報、地域の魅力等の発信に努めています。

このほか、移住フェアへの出展や移住相談等の取組みにより、令和3年度の県外から掛川市への移住者数は69人で県内第8位でした。

しかしながら、移住定住の情報発信について、他市と比べてどうかという意見をいただきましたので、全庁横断的に連携し、また他自治体や民間企業・団体等の情報発信について比較検討しながら、市の魅力である地域資源や暮らしやすさなどの情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。【広報・シティプロモーション課】

②掛川市の子育て支援策について 説明してほしい。

②掛川市の子育て支援でありますが、児童虐待、子どもの貧困等の複雑・多様化する相談に対応するため、令和3年度から新たに「こども家庭総合支援室」を設置し、専門職による相談業務を強化するとともに、早期発見、早期対応に努めています。

また、保育士による生後10ヶ月前後の家庭への子育 てコンシェルジュ訪問活動や、こども医療費助成事業に よる高校生以下の入院費や、未就学児の通院費の自己負 担を無料にしています。令和5年度からは、小学生以上 の通院費自己負担分及び入院時食事療養費分について も、所得制限なく「完全無料化」を実施します。

認定こども園等に併設している地域子育て支援センターなど、市内で17か所の子育て支援施設では、0歳児から3歳児を在宅で子育てしている家庭の居場所づくりや、子育てに関する悩み等の相談を行っています。近くでは掛川中央幼保園の子育て支援センター「きしゃぽっぽ」や「倉真パンダひろば」になります。

事業所への働き掛けでは、「子育てに優しい事業所づ

くり事業」を推進し、子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む企業に対し、認定証を交付し市のホームページでその取り組みを紹介するなど、ワークライフバランスの一層の発展を支援しています。

幼児教育・保育環境では、待機児童対策として平成27年度以降施設整備を進め、令和3年4月から5年4月の間で508人の増、総定員数3,222人とする保育定員の増加を図ってきたことや、保護者や施設への補助を行うなどのソフト事業により、令和3年度から2年連続で4月1日現在の国定義待機児童数ゼロを達成することができました。令和5年4月、きとうこども園の開園により、大東大須賀区域での認定こども園化が完了します。

また、保育士不足の解消を図るため、確保対策として 市内各園と協働で実施する「お仕事応援相談会」や、市 内園へ就職する際に、就職資金として貸し付けする「保 育士等就職応援資金貸付事業」を継続して行い、安定し た保育士確保に努めるとともに、市内園の保育士等が会 員となる「かけがわ乳幼児教育未来学会」が実施してい る、保育士等のキャリアアップ研修を始めとする各種研 修等の充実による、乳幼児教育・保育の質の向上を図っ ています。

これまで、子育てや子育て支援の取り組みに対し、十分な広報、PR等ができていなかったことや、掛川市がポストコロナの新しいまちづくりに取り組む、DXの推進の一つとして、稼働中の子育て総合案内サイト「かけっこ」をリニューアルし、令和5年3月に公開しました。最新のデジタル技術を用いて、写真や動画を取り入れることにより、子育て世代が興味を持ち、見やすいサイトとすることや、子どもの年齢に合わせて健診、予防接種情報をプッシュ通知でお知らせする機能などを追加し、市民がいつでも、どこでも「手のひらで」欲しい情報を得られるサイトとし、情報発信の充実を図っていきます。

葛ヶ丘地区

意見・要望等	回答	類型
◆自治会を中心とした地域社会の 方向性について ①役員を決めるのが大変であることを知ってほしい。日中仕事をしている人等は、区の役員は、なかなかやれない。役員の仕事が多いこともあるため、減らすように検討してほしい。	①自治区運営は、少子高齢化や定年延長といった、大きな社会の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題を抱えていると認識しています。 役員のなり手不足は、市内共通の課題であると考え、本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能な自治区運営のあり方」について検討会を行いました。検討会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や課題の把握を行いました。検討会での検証結果に基づき、令和5年度から課題等解決に取り組みます。 【生涯学習協働推進課】	В
②空き家が増えてきて困っている。 行政で空き家を減らす施策はあるか。	②空き家については、全国的な社会問題になっていると認識しています。 掛川市では、平成30年2月にNPO法人かけがわランド・バンクと「空き家対策に関する協定書」を締結し、協働して空き家問題の解決に取り組んでいます。当初は、危険空き家の除却を主体に取り組んできましたが、昨年度からは空き家の有効活用にも力を入れています。 空き家の発生問題は個々の所有者等の事情に起因しており、これといった具体策は見当たらないのが実情です。基本的には、住んでいるうちに管理や処分の方法を考えていくことが大切ですので、早いうちから家族で相談していただけるよう毎年広報誌等による周知啓発に取り組んでおります。 【都市政策課】	D

7% 10 10 PC		r
意見・要望等	回答	類型
◆交通安全対策について ①県道掛川川根線、農協東側の歩道 について、自転車とのすれ違いが危 険であるため、植樹帯を撤去して自 転車道の設置をしてほしい。	①県道掛川川根線の歩道の植樹帯については、少しでも広く使っていただくため、これまでも数箇所撤去した経緯があります。ただ、植樹帯にも設置する意義があり、歩道と車道を分離する効果や、景観的な安らぎを与えたりなどの効果があります。県との現地立会での回答のとおり、すべてを撤去することはできないと思いますが、管理が行き届いていないところから撤去していただくよう引き続き県へ要望していきます。併せて、車道への自転車通行空間の路面標示について、県と一緒に検討していきたいと思います。 【基盤整備課】	D'
②弥生町と下西郷の記念公園の交差点について、交通量が多く良く事故が起こるため、一時停止標識を赤色点滅標識に改善してほしい。	②止まれの標識で「LED の点滅で縁取りがあるもの」については、特に、事故が多い場所や周囲に照明や街灯がなく暗い場所に設置することが判断の要素とされています。そのような場所においては、警察が現地調査を行い必要に応じて警察により設置の判断がされるものとなります。今回の箇所について、掛川警察署に要望を進達しました。 【危機管理課】	A
③通学路にグリーンベルトの追加や塗り直しをしてほしい。	③グリーンベルトについては、学校等の合同点検や地区要望を含め、順次対応しています。学校の近くから始めていることもあり、小学校から離れているところは遅れていることもあるかと思います。地区要望など出していただければ、現地等を確認させていただき必要なところから対応していきたいと思います。 【維持管理課】	D
④路面標示、道路と路肩の区分線、 一時停止、横断歩道、速度表示等の 追加や塗り直しをしてほしい。	④車道と路肩区分線についてですが、こういった区画線の寿命は、交通量が多いところで、3年から5年と言われています。順次対応していますが、市道は1,600キロ程あり、行き届いていないところもあります。具体的な箇所をご要望していただき、危険度や緊急度に応じて順次対応していきたいと思います。 【維持管理課】	D
	一時停止、横断歩道、速度表示については、警察の所管となり、順次、塗り直しを行っています。早急に塗り直しが必要な場所について、お示しをいただければ警察へ要望します。 【危機管理課】	A

⑤急傾斜地がけ地をコンクリート の吹付等の工法で強化してほしい。 ⑤雇用促進住宅北側の斜面については、ご心配をおかけしております。この斜面については、平成26年度に行った土質等の調査により、大規模な崩落発生の可能性は低いとの報告がされていますので、現在は柵やネット等の設置となっています。また、パトロールを強化し、斜面の変状について早期発見できるように努めていますが、斜面の変異等を発見された場合は、維持管理課まで連絡をいただきますようお願いします。【維持管理課】

⑥農協の東側の出入口について、 一番南側が、危険なので対策が必 要と思う。 ⑥指摘箇所の出入り口付近の交通状況は、南北に片側2 車線で両側歩道のある県道が接続、南側に市道下西郷循 環線に接続し、県道と市道が交差しています。また、市 道側は、一時停止規制、横断歩道(南北)が設置されて おり、駐車場出口レーンには左折矢印の路面表示と看板 が設置されています。

このような状況を踏まえ、まずは基本的な交通ルールを 守ることを前提としまして、地域にとって需要の高い施設でありますので、道路交通と施設利用の利便性の観点 から、どのような対策ができるのか、関係機関と相談していきたいと思います。 【危機管理課】

◆洪水(水害)対策について

宅地造成により、排水量や地区全体が平坦による水はけの悪さ、また、地区の幹線水路から倉真川への流入がバックウォーター現象を生じるなど、城北地区西側一帯の浸水が心配である。平成23年から、令和元年あたりまで市で行ってくれた城北地区一帯の水害対策で改善はされてきたが、大雨による浸水防止のため「雨水貯留調整池」等の設置が検討できないか。

当地区においては、これまでも浸水対策として水路の 改良等の整備を行ってきましたが、倉真川水位が上がっ た場合は、バックウォーターにより排水することができ なくなるため、今後の取り組みとして、河川自体に水を 流さない方策が重要と考えています。

ご提案の雨水貯留調整池は、用地確保や費用面での課題があるものの、有効な方策の一つですので、総合治水計画の中で、地域の実情を把握しご意見を伺いながら検討していきます。

なお、それぞれのご家庭で出来る有効な対策として、 家庭用雨水貯留タンクの設置などがあります。少額です が補助制度もありますのでご検討ください。

【土木防災課】

◆広域災害避難所対策について ①地域避難所では、発電機とガソリンを持っているが、燃料的に一日も つかどうかです。公民館に太陽光のパネルを常設するのはどうか。補助 制度はあるのか。

補助率は、事業費の2分の1以内、限度額は、発電設備で50万円、蓄電・充電設備で50万の合計100万円となります。

①掛川市では、停電時におけるコミュニティ施設の電源

確保や再生可能エネルギー利用促進を目的として、公会

堂や地域生涯学習センターへの太陽光発電設備や蓄電池

の設置費用についての補助制度を設けています。

となります。 太陽光発電設備などの設置をお考えの場合は、事前に環 境政策課までご相談をお願いします。 【環境政策課】

区が、一時避難所として、民間企 業と連携をとる話をしてもよいの か。 市内では、民間企業と調定を結んでいる区もあります。掛川市では、災害に備えるための協定を現在219 締結しており、災害時の安全確保に努めさせていただいております。

近隣大型商業施設との協定による避難場所としての活用についてですが、先行事例として、株式会社ダイナム様と災害時における施設利用に関する協定を締結しております。内容としては、車中泊者の一時的な避難場所及び避難所としての利用、設備の提供となっております。コロナ禍なども踏まえて、最近では、車中泊避難などの新たな避難方法も広まっており、多様なニーズに対応するためには、商業施設等の広い駐車場や施設等は避難場所として非常に有効と考えております。

そのため、市内の事業所等に御協力をお願いし、災害時における市民の皆様の安全確保のため、市としても引き続き協定締結による「避難場所」の確保に努めてまいりたいと考えております。 【危機管理課】

②福祉避難所について、市民も理解できていないと思うので、周知してほしい。

②災害発生時に一般の広域避難場所での生活が困難な、 高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児などの要配慮 者を受け入れるため、福祉避難所としての機能を有して いる市内の福祉施設等を福祉避難所として指定していま す。

一般に福祉避難所と言われる避難所は、指定福祉避難所と協定福祉避難所の二種類があります。福祉避難所は 41 箇所あり、指定福祉避難所は、22 世紀の丘公園「たまり一な」及び静岡県総合教育センター「あすなろ」です。他39 か所の福祉避難所は、災害時のみ指定福祉避難所として開設できる協定を締結しています。

なお、福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設され

Α

る二次的避難所であり、最初から避難所として利用する ことはできません。

また、福祉避難所に指定している施設のうち、どの施設を福祉避難所として開設するかは、災害の規模、災害の発生場所、要配慮者の避難状況に応じて、市と施設管理者が協議して決定します。

市民への周知については、HP「掛川市広域避難所(支部)・救護所・福祉避難所一覧表」に掲載しています。

【福祉課】

福祉避難所は、病院との連携は取れているのか。

福祉避難所については、ケアマネジャーや介護へルパー、介護事業所と運営についての協定を結んでいて、ご支援いただくこととなっています。医療については、発災と同時に市内5カ所救護所(桜が丘中、西中、東中、大東保健センター、大須賀中)を設け、各医療機関や開業医の方が集合していただいて、治療にあたっていただくこととなっており、これが医療との結びつきとなります。

③広域避難所として、大きな災害が 起きたときに、体育館に入りきらな いと思う。城北小学校の中で十分な 場所が確保されているのか。 ③広域避難所は避難されてきた方が居住する場所の確保をするまでの間、生活を送る場所となります。広域避難所には、大きく2つの機能があります。1つ目は、避難生活を送るための「避難所」としての機能、2つ目は、物資支援や情報提供などを行う地域の支援拠点としての機能が考えられます。

1つ目の「避難所」としてですが、従前より市民の皆様の協力のもとで分散避難に取り組んでいます。被災した特殊な状況下での避難所生活は過酷で、心身への負担も大きく、避難所での災害関連死などのおそれもあります。

そのため、分散避難の考えのもとで、自宅が安全であれば、「在宅避難」、近くの親類、知人宅に避難できるのであれば「縁故避難」、または見知った方も多くいるであろう地域の公会堂等への避難、そして、最終的なボーダーラインとして、地域と市、避難者の協力により運営される「広域避難所」があります。

2つ目の「支援拠点」としてですが、災害対策本部と 地域の情報を相互に共有するための役割を担います。地 域からは被災状況等の適切な支援を行うために必要な情 報を、災害対策本部から支援・復興のための必要な情報 A

Α

や物資等の提供を地域住民に行います。広域避難所の支 部職員がその連絡・調整役となります。

このとき、支援の対象となる被災者とは、広域避難所に 避難されている方だけでなはなく、広域避難所が対象と する区域の方となります。災害からの復旧・復興のため の支援は、被災したすべての住民に必要になります。そ のため、広域避難所を基点として、地域の被災状況の情 報収集や地域への支援情報の提供などに御協力くださ い。

広域避難所運営マニュアルにつきましては、避難所の 開設や運営に必要な各班の役割が定めてあります。これ は、広域避難所運営連絡会や訓練を通じて毎年改善して います。避難所を運営したことがない人でも、何をやら なければいけないかがわかるよう、マニュアルづくりに 励んでいます。

避難者が、体育館に入りきらないのではないかとのご 意見もありましたが、入りきらなければ、次に特別教室 を開放していくことになります。あるいは、駐車場を利 用して、テント泊や車中泊も考えていきたいと思ってい ますし、公共施設だけでは避難者を受け入れることがで きないといった状況もありますので、民間施設の活用等 も考え、一つ一つ積み上げていきたいと考えています。

【危機管理課】

テーマ等	当日の説明・意見等
◆倉真流里山留学は、どうあるべき	◎倉真の地域資源を活用した倉真里山留学生の受け入れの研
か。	究を、子育て世代層へターゲットを絞り、令和3年度から始め
	ました。
進行:ファシリテーター	なぜ子育て世代に着目したかというと、ウィズコロナによる
鈴木まり子氏	新しい社会変動において、教育や働き方の変化は必然であり、
(特定非営利活動法人 日本ファ	国の宝である子供たちへの子育て支援を考えたときに、小規模
シリテーション協会フェロー)	校の強みを生かしたきめ細かな教育ができることがこの倉真
	地域において可能ではないかと考えたからです。
◎くらみ里山留学への取り組みに	そのようなことから、昨年度は「里山留学 in 静岡」という中間
ついて、説明。(くらみ里山留学実行	支援組織と協働で県の受託を受けて始動しました。
委員会:原田氏)	コロナ禍においてできることは、地域内の合意形成を図るた
	めのワークショップや定期発行のかわら板での情報発信、そし
	て昨年12月に初イベント、1日限定の地域見学会を開催し、県
	内の親子4組を迎えて実施できました。
	今年度は留学を視野に入れた親子の募集をしようと一泊の
	ショートステイイベントを実施する他、学校見学や地域イベン
	ト参加などのオプションも考えています。令和5年度以降本格
	的に里山留学を受け入れるための実施計画策定を目指します。
	留学生を受け入れるスタイルには様々なスタイルがござい
	ます。
	子供だけで地域住民宅に受け入れるホームステイ方式や、親
	子で転居し、地域内の空き家に居住する親子留学方式など5種
	類ほどの受け入れスタイルがあり、受け入れ地域のアピールポ
	イントにもなっているようです。
	では留学を受け入れたとき学校や地域それぞれに考えられ
	るメリットやデメリットを挙げてみました。
	単学級の保護者としての望みであった新しい交友関係の気
	づきができ、そこに異文化的刺激が生まれると期待できます。
	地域にとっても都市部との交流人口の創出、ひいては移住促進
	など子供や取り巻く地域環境の活性化に寄与すると考えます。
	倉真では親子で移り住む親子留学方式でやっていこうと考え
	ております。留学の子供だけでなく、親子で里山での生活の苦
	楽を乗り越えてもらうためです。
	子供の交友関係には人間関係のトラブルもつきものでしょ
	う。新天地での困りごとにも子供と受け入れ家庭に任せるので

からです。

はなく実の親と子供で解決した方がより明瞭であると考えた

昨年度からはじめた里山留学の研究ですが、どういう理念や

目的を持って始めたのかという基本構想がこちらになります。 全て読み上げますと時間が超過いたしますので少し方針だけ お話させていただきます。

ありのままの倉真の里山で学び育ちましょう。留学生もそして私達も。留学生や地元の子供たち双方の子育てを支援いたします。倉真小の統廃合阻止という考え方ではなく、地域愛に根ざした広域のまち作りに貢献いたします。あとは割愛させていただきますが、ホームページをご覧ください。

次に今後の活動です。今年度は倉真里山留学の骨子となる実施計画を策定することを第1優先に掲げ、後の計画を進めていきます。

簡単ではありますが、小項目1から説明をさせていただきま す。

小項目1、実施計画づくり。募集要項や募集方法、マーケティングなど留学需要層やニーズの掘り起こしなど効率的な実施計画を策定するため NPO エスネに協力をいただきふるさと兼業という制度を用い、プロボノ人材を募集いたしました。

小項目 2、親子留学のための空き家探しと整備です。 親子で移り住む空き家や借家を探し整備をしていきます。 プロボノの山本さんの本職は不動産業であることも功を奏し、 二家族のシェアハウスやワーケーション環境の提案など、より 具体的なアドバイスをいただきました。

地域の空き家問題は里山留学以外でも重要な課題でありますので、継続的に地域の皆さんとの連携が不可欠となります。

小項目 3、募集方法から審査まで。来年1月までの流れをチャートに落とし込みました。目標は令和5年度、親子留学世帯1組から2組を受け入れることです。

スピードと丁寧さ、両方を心掛けて進めてまいります。

小項目 4、審査後の内定から入学準備まで。教育委員会と倉 真小との連携が非常に重要となり、内定面談を経て入学までフ ォローをしていきます。

小項目 5、教育的カリキュラムの開発。倉真の身の丈に合った里山留学を目指します。

背伸びせず、今ある地域資源や既存イベントを活用していき、 より継続的で安定的なものにしていきます。

倉真でしかできない体験型プログラムを留学生や倉真の子供 たちに選んでもらい、学校の授業以外にも地域が学びの場とな ります。

最後になりますが、今後の課題と対応です。

50年前に始まった里山留学制度ですが、本県ではまだ実施して

いる地域はありません。それは子供の人口が大勢いたからなの か、教育格差がなかったのか、様々な理由で必要とされなかっ たのでしょう。そんな中私達は県内初の里山留学に取り組む研 究を始めました。学校、保護者側の心配事、倉真の自己財源確 保の保障、問題は山積です。しかし、地区の子供たちや地域住 民が倉真を愛し、誇りを持つ機会になると思い動き出しまし

倉真に留学したいというファンを増やすために皆さんのお 知恵や考えをぜひお聞かせください。

~~グループワークにて~~

~~グループワークにて~~

(1) 原田さんの話を聞いての感想

- ・他地区から来た人たちのニーズを知りたい。
- ・交通の便が良い。
- ・掛川の中でも駅や空港も近くアクセス◎。便利。
- ・倉真の人はあたたかい。
- ・今日のこの場がイイネ。
- ・来てくれる親子にどう接すればよいかやや心配。
- ・子供は未来の宝。子供の気持ちが尊重される地域。
- ・ワクワクする。
- ・心配するよりやってみよう。
- ・留学したくなる素材はたくさんある。
- ・くらみ里山留学のことを今日初めて知りました。
- ・都会ではできない経験ができるのは良いと思う。
- ・カリキュラムは倉真小の子供達のアイディアを。
- ・できることから始めて、最終目標で親子留学を。
- ・倉真の人口が増えるのは良いと思った。
- ・説明が上手で聞きやすい。
- ・短期滞在とホームステイから始めてみては?
- ・空き家の貸借契約はどこがやるのか?
- ・発信することが大事。
- ・異文化的刺激→期待することがあるかも。
- ・来る方は、何を目的に来るのか?
- ・親子留学、親の仕事は?
- ・倉真ならではのミリョクを出す。
- ・1,2年は複式学級だから、入ってきてくれればありがたい。
- ・メリット、デメリットが皆さんに浸透しきれていない。
- (2) 里山留学生に伝えたいこと、体 ・人と人とのふれあい。「おまつり」。 験させてあげたいことは?

 - ・農業体験。いつでもできそう。

- ・「川遊び」、「虫」、「自然」。
- 手作りおもちゃ。
- 自然ウォークラリー。
- ・土のにおい、手ざわりの体験。
- ・農作物の収穫体験(お茶、野菜、etc)。
- ・山の中の探検、粟ヶ岳登山。
- ・山、川を知り、心豊かに満喫してほしい。
- 木のぼり。
- ・生きる力は自然が教えてくれる。
- ・自然の魅力や不思議な点を見つけてもらいたい。
- ・匂い、色、味、カラダに色々なことを感じてほしい。
- ・味噌作り。
- ・ 茶摘み、手もみ体験。
- 餅つき体験。
- ・倉真の子供にも留学生にも、昔の遊びを教えてあげたい。
- ・山菜、タケノコ取り。
- ・お祭りの伝統を伝える。神事から体験してほしい。
- ・新鮮な野菜を食べてほしい。

<当日の様子>

















◎ファシリテーター:鈴木まり子さんより

短い時間でしたが、今日はワールドカフェ風に、いろんな人と話す形でやってみました。こう した話し合いの時に、どうしても進行役や書記がいないとできないと思ってしまうのですが、そ うではなく、みんなで紙に書いてみたり、進行役をみんなでやったり、ぜひこんなやり方を使っ ていただけたらいかがかなと思います。

今日終わった後、他のグループの意見も、見ていただけたらと思います。 みなさんには引き続き、対話を続けていただけたらと思います。

◎市長より

参加させていただきありがとうございました。ワークショップに参加したことはありますが、このように、テーブルを移動しながら、また元のグループに戻るような形式は初めてでした。留学生に体験させてあげたいことでは、農業体験であったり、山菜取りなど自然と親しむことや、この地域でないと体験できないことに参加してもらいたい、この地域の良さを感じてもらいたいという意見が多く聞かれました。みんなで話すと、いろんなアイディアが出て良い対話の時間になったと感じました。

西郷地区

意見・要望等	回答	類型
◆災害対策について ①荒廃地等からの土砂流出や地すべりの防止などの対策について、段階的かつ計画的な整備の実施をお願いしたい。	①市内には、1,342 箇所の土砂災害の危険箇所があります。これは、浜松市、静岡市に次ぐ3番目に多い市になります。これらすべてに土砂災害が起こらない対策を行うことは大変難しいと考えます。 現在の制度では、県の事業として、土砂災害防止法に基づき危険箇所を指定し、ハザードマップなどで明示し、関係する皆様に周知することで、災害の危険からー刻も早く安全な場所に逃げることを目的としたソフト対策を行っております。 しかし、地すべりや土石流など地形の変動が見受けられた場合には、早急に現地を見る必要がありますのでご連絡をください。 また、危険と指定された箇所に住む皆様の要望により、公共事業で防護壁等を建設できる急傾斜地崩壊対策事業というハード事業があります。事業採択には、関係戸数5戸以上、山の高さ5m以上、勾配30度以上などの条件に合っていること、多大な事業費に対する地元負担金(5%)をご理解いただき、関係者全員の同意が必要となります。 現在、市内には防護壁建設工事を実施している箇所が3箇所、お待ちいただいている箇所が4箇所あり、対策事業の完了には時間を要しますので、まずはソフト事業をご理解いただき、避難することで自分と家族の命を守る準備を進めていただくことをお願いします。 【基盤整備課】	D'
②河川環境整備として、堆砂の除去、草刈りの支援等をお願いしたい。	②堆積土砂について、県管理河川における浚渫は、本年度、地区要望をいただきましたので、管理者である県に対し要望いたしました。同様な要望は、他の市町からも多くの要望が出ており、県も予算確保に苦慮しているとのことですが、継続して県に要望していきます。 【基盤整備課】 長間川の市管理区域は、長間区長さんと立会を実施し、堆積土砂の多い3カ所を今年度浚渫するよう、工事発注の準備を進めています。 滝の谷川は、県との立会に合わせ、一緒に現地確認をお願いします。 【維持管理課】	D'

西郷地区

草刈りなど、高齢化や人口減少による河川愛護への参加者の減少につきましては、市内全域からお話をいただいており、喫緊の問題であると認識していますが、現時点では効果的な解決策は見つかっていません。

対応策の1つとして大型の草刈り機を検討していますが、平成26年度に自走式草刈り機を購入し、自治会への貸し出しについて検討した経緯があります。その時点の機械の性能では、平坦な場所は草刈可能でしたが、斜面の草刈りに不向きであったため、自治会への貸し出しを断念しました。しかし、近年では斜面への対応やラジコンでの作業など草刈り機の性能は年々進化しており、操作が簡単になってきていると見聞きしています。先日も、袋井市で行われたラジコン式草刈り機のデモンストレーションを見てきました。また、静岡県の袋井土木事務所では、今年度、ラジコン草刈り機2台を購入しました。まだ、貸出等については未定とのことでしたが、その作業性や操作性を調査し、掛川市でも機械の導入や貸し出しについて研究していきたいと考えています。

また、テーマとは少し違いますが、現在ある愛護活動の支援制度として、県による「リバーフレンドシップ制度」や、市による「かけがわリバー・ロードサポーター制度」などにより必要な物品の貸与や支給を行っていますのでご利用もご検討ください。 【維持管理課】

③ゲリラ豪雨に備えるために、既存 排水路の排水容量拡大や荒廃農地 の増加に伴う貯留・浸透機能の低下 の解消施策の提案と実施をお願い したい。 ③近年、大型台風や集中豪雨の頻発化により、河川整備等の河川管理者が行う浸水対策だけでは被害を防ぐことが困難となってきています。そのため、河川流域の関係者である行政、企業、市民の協働による、「流域対策」、「減災対策」を組み合わせた「総合治水」の推進が重要であると考えています。

当市においても、総合治水計画を策定中であり、浸水被害が確認されているエリアを重点箇所とし、ハード・ソフトを組み合わせた治水対策方針をまとめ、具体的な整備へと展開していきたいと考えています。

【十木防災課】

④各自主防災会だけでなく各家庭 での飲料水や簡易トイレをはじめ 発電機などの備蓄の推進とそれに 伴う補助金交付をお願いしたい。 ④現在、各自主防災会で必要とする防災資機材の購入に 関して、資機材購入事業費の2/3を補助しており、自 主防災会においては飲料水や非常食、簡易トイレ、発電 機などの備蓄も進められています。

西郷地区

ご要望いただいた各家庭への補助事業につきましては、飲料水を含む食料などは普段から食材や加工品を多めに買い、古いものから順に消費していくローリングストックをおすすめしています。今のところ市民への防災用品の購入に対する補助事業は考えていませんが、災害に備え、各家庭で1週間分の備蓄品の準備をお願いしています。

各家庭の資機材に対する補助事業はありませんが、地震から命を守る補助事業として、防災ベッド、耐震シェルター、感震ブレーカー、雨水貯留施設の設置に対しての補助事業を行っています。 【危機管理課】

原泉地区

意見・要望等	回答	類型
◆県道39号線(掛川川根線)	県道掛川川根線の改良工事については、地元の原泉地	D'
近年、「ならここ」への関心の高さか	域県道整備推進協議会と地元関係者の皆様のご理解、ご	
ら、来店客が多くなっている、なら	協力により、本年3月に「萩間橋」の新設を含め周辺の	
ここの吊り橋付近の大きなカーブ	拡幅整備が完了しました。本年度においては、協議会の	
があるが、歩道もなく道にはみ出し	要望箇所であった掛川市森林組合付近の事業化に向け	
て歩く人が多い。専用歩道を設けて	て、引き続き地元の皆様のご協力をお願いします。今後	
ほしい。また、県道全般に言えるの	とも道路整備が早期に実施されるよう、協議会、地元関	
だが、路肩の草、腐葉土、枝葉の除	係者の皆様と共に県へ要望をしていきたいと考えており	
去を年2回以上行ってほしい。	ますので、ご協力をよろしくお願いします。	
	吊り橋から温泉館までの区間は、山側に擁壁、川側に	
	ブロックと道路を広げることは困難ですが、ご指摘のと	
	おり、どこまでが道路かわからない状況でしたので、県	
	との立会を行い、先日、区画線(白いライン)の施工が	
	完了しました。また、草刈りなど、道路の維持管理につ	
	きましては、すべての県道において実施することも困難	
	なため、通行への支障など、お気づきの際には市へご連	
	絡をお願いします。 【基盤整備課】	
◆市道丹間線は、入り口から 500m	丹間線については、がけ崩れなどが多いため、市とし	D
程度までは、ある程度良好である	ても大雨時の状況を常に心配しています。災害はいつお	
が、そこから島田市との境までの約	きるかわからないので、沿線にお住まいの方の通行確保	
4km区間は軽トラのすれ違いも	や、安全対策について、考えていく必要があると思って	
ままならないため、拡幅整備を行っ	います。道路補修などの維持管理と併せて今後の対策に	
てほしい。また、崩落危険地帯の整	ついて検討します。	
備を行ってほしい。	なお、この路線の拡幅には多額の事業費が見込まれる	
居尻黒俣線の笠掛地内の約 150m	ため、現状では拡幅等の改良計画はありませんが、現在	
の拡幅整備を行ってほしい。	の利用状況を踏まえつつ、地元の皆様のご意見を伺いな	
	がら、事業の必要性について検討します。	
	居尻黒俣線については、現在、居尻地内の小島橋の架	
	け替えを行っており、順調に工事が進んだ場合、令和7	
	年度末には完成する見込みです。その後、笠掛バス停よ	
	り泉区方面への拡幅改良に着手する予定ですが、測量設	
	計や用地買収も実施する必要があるため、工事着手まで	
	には約10年の期間を要すると思われます。	
	【土木防災課】	
◆自主防災の今後のあり方につい	消防団員の減少は、全国的な問題で掛川市において	В
て、消防団員が減少している中、有	も、ここ数年で定員割れとなり、確保が難しくなってお	
事の際の初期消火を高齢者や女性	ります。更に原泉地区のような、中山間地を管轄とする	

原泉地区

でもできるよう、現在ある古く重い 可搬ポンプをセル付きモーター入 れ替えてほしい。

消防団については、シニア世代を 活用する仕組みや最低限の訓練に して団員減少の歯止めをかけたら どうか。 分団は、人口の減少や高齢化とともに特に厳しさが増しています。このような問題に直面している地域からは、 今後の分団のあり方や、運営方法などについて、数年前より相談を受けています。

原泉地区と原泉分団からも、同様に昨年相談を受け、 消防団本部と消防本部との検討協議を実施し、当面の間 の運営方法等を取り決めたところです。しかし、根本的 な解決策ではありませんので、今年度から消防団全体の 再編計画の検討に着手します。

内容は、団員定数の見直しや、分団組織の統合や枠組 み検討のほか、消防車両の台数や、各地域に適した車両 の導入などを検討し、計画的に移行していく予定です。

今回、ご提案をいただいたシニア世代への消防団員加入については、消防OBの方に機能別消防団員として加入いただくことも一つの選択となります。また自主防災組織の中で運用していただくことも良いと思いますので、今後、中山間地の団員確保と地域防災力向上に繋がるよう再編計画の中で検討します。

次に可搬ポンプについてですが、この可搬ポンプが設置されている拠点の消防機材庫は、消防本部が所管しています。消防機材庫は、原泉地区に3か所(市内8か所)配置し、地元分団に点検管理をお願いしています。可搬ポンプは、今まで使用できていたこともあり更新していない状況でした。地理的に消防車両の到着に時間を要す地域の皆様には、消防車到着までの間、地元分団と自主防災組織による消火活動に頼らざるをえません。ご提案にあるように、より使いやすい可搬ポンプに更新できるよう、今後、計画的に予算計上し、配置していくよう進めていきたいと思います。 【消防本部】

◆掛川市風力発電施設設置ガイド ラインの早期条例化考えてほしい。 風力や太陽光などの再生可能エネルギーについては、 永続的に利用ができ、温室効果ガスの排出削減につなが るため、全体としては導入を促進していく方向ですが、 地域との共生を第一に導入を検討する必要があると考え ます。

В

全国では、トラブルとなる事例も発生していることから、掛川市としても再生可能エネルギー条例の制定に向けて、外部有識者からなる委員会を設置し、これまでに3回の委員会を開催したところであり、今後、来年度の制定に向けて、内容検討などを進めていきます。

ウインドパーク掛川遠州東部風力発電事業は、国が定

原泉地区

める「環境アセス」の対象事業となります。事業者が、 環境保全等の観点から調査・予測などを行い、その結果 を公表し、各方面からの意見を踏まえて、事業計画を策 定していくこととなります。今後も、環境アセスの段階 が残っていますので、皆様のご意見を受けて、市として の意見を伝えてまいります。 【環境政策課】

答 意見 • 要望等 口 類型 ①農地は農地法や農業振興地域の整備に関する法律によ ◆急加速する少子高齢化、でも住み \mathbf{E} 続けるために り、その用途に制限が設けられており、用途を農地以外 ①原田地区内に居住・移住を考えて に変更するためには農地転用の許可が、また農用地区 いる者に対し、現在ある原田地区内 域、いわゆる青地農地の場合には農振法の除外手続きも の申請により宅地に転用できる農 必要となります。これらの転用の許可を受けるために 地、転用が困難な範囲などを示して は、農地の区分、周辺農地や土地利用の状況、転用計画 くれることはできないか。 の内容などを中心に転用の見込みを判断することとなり ます。刻々と土地利用の状況が変化するなかで、その転 用の可否を図上に示すことは困難なため、従前どおり、 農地転用の相談は具体的な事業計画をもって、地元の農 業委員や農業委員会事務局まで、ご相談いただくようお 願いします。 【農林課】 (2)-1(2)-1お茶についてですが、本年度から 本年策定した「掛川茶未来創造プロジェクト」の重要 Α フェアトレード方式を試験的に運 な施策として、「茶業版フェアトレード」環境の整備を 用したと聞いているが、どのような 盛り込みました。 内容でしょうか。 生産者と茶商社が連携して作成する生産計画により、 また、掛川茶は100%掛川産の茶 相場によらず適正な価格で継続的に荒茶を販売できる仕 組みの構築を目指します。また、この流通構造が持続的 葉ということにならないか。 な茶生産を可能とするものであることを消費者に示す仕 組み、フェアトレード認証の構築も目指します。さら に、茶市場が生産者の経営を成り立たせるための在り方 についても検討を進めます。 計画生産については、一部の生産者と茶商社との間で 実践され、課題もあるようですが、茶生産者からは、経 営安定化に期待がもてる取組であるとの感想を伺ってい ます。 掛川茶の表示の定義につきましては、平成31年に掛 川茶振興協会において協議をおこない、振興協会会長、 JA掛川市、JA夢咲及び掛川茶商協同組合の連名によ り、見直しを行いました。見直し前の定義は、「掛川市 内の境界域を含む荒茶工場で生産された荒茶をもって掛 川茶とする」(※境界域とは、掛川市に隣接し、気候、 土質、地形、栽培管理、製造方法等が同じで同様な荒茶 が生産される区域とする)となっていました。 この定義の問題点は、境界域の範囲が不明確であり、 茶商社による解釈にずれが生じていたことから、より明

確なものにすべきとの意見があり、見直しを実施することとなりました。

新たな定義は、「掛川市並びに掛川市に隣接する合併 前の旧金谷町、旧菊川町、旧小笠町、旧浜岡町、旧袋井 市、旧浅羽町及び森町の範囲において生産される気候、 土質、地形、栽培管理、製造方法等が同様な荒茶を 100%原料として仕上げ加工したもの(ただし、掛川市 内の荒茶工場で生産される荒茶原料を75%以上とする ものに限る)」とし、より明確なものへと改めました。 見直しの中で、「掛川市内で生産された茶を100%使用 したものを掛川茶とすべきではないか」といった意見も ありましたが、掛川茶は、元をただせば小笠茶として流 通し、市内の生産者も隣接自治体に経営茶園を拡大し、 茶の集積が行われてきた歴史的な背景があることから (掛川茶ブランドは 1976 年に掛川茶振興協会が設立し たことにより確立)、現在の定義とすることとしまし た。 【お茶振興課】

2 - 2

耕作放棄地について、お茶に代わる新たな作物などアドバイスをお願いしたい。

2 - 2

現在、原田地区の耕作放棄地は39.8haと農地全体の17%となっており、原田地区に限らず耕作放棄地の問題は市全体での課題となっています。ご意見のありました新たな作物への転換につきましては、やる気塾など地域での課題解決に向けた話し合いをしていただく際に、専門的知見を有する掛川市農協や県の農林技術研究所、中遠農林事務所などに入っていただくことで、より良い選択ができるものと考えています。市としましても耕作放棄地の解消については重要な課題と考えており、先ほどの専門機関へお繋ぎをさせていただきますので、お気軽に農林課に御相談をいただきたいと思います。なお、市では、荒廃農地の再生に係る費用を補助する事業を県と連携をして行っております。こちらにつきましても、農林課に御相談をお願いします。

(2) - 3

鳥獣害対策について、新たな対策があったら、説明をお願いしたい。

2 - 3

地域の皆さまには、日頃から鳥獣被害防止対策に御協力をいただき、ありがとうございます。

鳥獣被害防止には、2つのアプローチがあると思います。一つは「捕獲」すること。もう一つは、生活圏等へ「出させない環境づくり」です。鳥獣は、「安全」で

В

Α

「エサ」のある場所を探しており、この二つが揃うと鳥獣にとって良い場所ととなり、鳥獣害が深刻化します。 エサがあることで、幼獣の生存率も上がり、頭数が増えていくことに繋がっています。特に収穫残渣などは、鳥獣のエサ資源となっており、鳥獣害の温床となってしまいます。

農林課としましては、まずは被害防止対策の御相談のあった地区の役員さんに、こうした対策の必要性を説明し、その後、地区内に、鳥獣のエサとなる収穫残さや収穫しない果樹などの適切な処理や、隠れ場所・通り道となる竹林・山林及び荒廃地の適切な管理などを行うことを周知していきたいと思いますので、その際には、御協力をお願いします。

2 - 4

西の市の充実について、高齢者を 含め農家が生産した農作物を気軽 に出荷する場、食料品などの購入す る場として西の市は幅広く活用さ れています。しかし、現在の店舗規 模では出荷数も限られさらなる規 模拡大が期待されています。西の市 では高齢で自ら出荷できない農家 から集配も検討中で、原田・原谷地 区の高齢農家の生き甲斐造りにも 役立っています。

店舗拡大に必要な用地取得など に対し市の積極的な支援を期待し ています。

③田代・柚葉・明ヶ島地区は、活動 を休止している。どのように対応し ていけばよいか。

(2) - 4

(構西の市の関係者におかれましては、地域の農業振興の拠点施設として、ご尽力いただきありがとうございます。西の市は、立地条件もよく、創意工夫により、まだまだ発展できる可能性を秘めていると思っており、今まで以上に、地域の活性化に貢献していただけるものと期待しています。

さて、お話しのありました西の市の店舗規模拡大のための用地取得についてですが、農林課としましても、これまで御相談を受けている中で、南側や東側への拡張について農振除外や土地利用への対応など、いくつかの手法を提案させていただいています。できましたら、その中から、会社の経営状況に沿った適切な方法で検討をいただきたいと思います。農林課からの提案について、不明な点等ございましたら、改めてご相談いただければと思います。

③田代・柚葉・明ヶ島地区は居住者の減少により、本年度から活動を休止しております。本来自治区は、一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいた団体で、任意の団体であり、市としては、自治区運営に対して、強制できるものはなく、相談や助言の範囲の支援となります。

現在、南部地域でも休止している自治区があり、近隣の自治区と合併について話し合いを進めているところであり、市も支援の立場で関わっています。

原田地区の皆様におかれましては、ぜひ、地区を主体

D

水田地區		
	としてお話しいただき、現状及び将来像について思いを	
	深めていただきたいと思います。	
	南部地域の事例で、参考になることがありましたら、	
	繋げさせていただきます。 【生涯学習協働推進課】	

原谷地区

意見・要望等	回答	類型
◆原谷地区全体を俯瞰して、今、取り組むべき課題について ①原野谷川西山橋南側左岸の浸食 対策について	①9月6日、「原野谷川を愛する会」の現地視察において、河川管理者である県に現地を確認していただいていましたが、9月23日の台風15号により堤防が浸食されたため、国の災害査定を受け、災害復旧関係事業として工事を実施いたします。 【基盤整備課】	A
②原野谷川西岸護岸整備の実施及び天浜線原野谷川橋脚まわりの法面流出対策について	②当箇所につきましても、それぞれ現地視察において、県に現地を確認していただいています。天浜線橋梁に付属する護岸につきましては、橋梁の管理者との協議を踏まえて今後の検討をしていただけると回答をいただいています。また、右岸側護岸整備要望箇所については、取水施設の管理者と管理区域や各施設の影響などを含め検討していくと回答をいただいています。今後、浸食状況等、変動があれば市へご連絡をいただきますようお願いします。	D'
③読売ゴルフ場トンネルから県道 の通学路にグリーンベルトを設け てほしい。	③グリーンベルトの設置について、現地立会をさせていただきました。本年度設置します。なお、区画線の寿命は交通量の多い区間で3年から5年程度となっています。順次対応させていただいていますが、外側線等が摩耗し、薄くなってしまっている箇所が多くなっていることも認識しています。今後も危険度や緊急度に応じて施工箇所を決定し実施していきます。 【維持管理課】	A
④通学路について、小学校北側の 北へ向かう道の標識修理及びグリ ーンベルト、水路に転落しないよ う柵の整備をしてほしい。また、 小学校西側の道が危険なので、そ こを通らず、学校南の東側から入 るような通学路にしたらどうか。	④令和4年度に、標識(通学路)を新しいものと交換し、グリーンベルトを新たに設置しました。 水路の転落防止柵の設置につきましては、農道西坪中村線沿いの水田の耕耕作とよく相談していただき、地元として設置したい意向でしたら、地区要望書の提出をお願いします。 【農林課】	A
	学校の南の東側から校内へ入るよう通学路を変更したらどうかとの意見について、通学路の変更については、学校と地域の方で相談いただいて、より安全なところを通るようにしていただければ構いません。 【学校教育課】	D

原谷地区

⑤県道焼津森線西山橋西側の横断 歩道や中央の線、横断歩道の手前に ある菱形が消えているので直して ほしい。また、危険な場所なので、 グリーンベルトまたは、看板も設置 してほしい。

⑥天浜線沿いや、河川の草刈りが大 変。 ⑤本年度の地区要望でいただきました県道焼津森線の薄くなったセンターライン、外側線及び横断歩道は道路管理者である県により引き直しを実施していただきました。グリーンベルトにつきましては、公安委員会との協議も必要となりますので、引き続き県へ要望していきます。

【基盤整備課】

⑥天浜線原谷駅沿線の草刈りにつきましては、現在、本郷東区及び本郷西区の皆様のご協力により草刈りを年2回程度実施していただいています。本郷東区及び本郷西区の皆様のおかげで、天浜線原谷駅沿線は常にきれいに保たれていますが、草刈りの労力は大変なものであると考えています。今後、本郷東区及び本郷西区の皆様のご協力が難しくなった時には、天竜浜名湖鉄道株式会社にて、鉄道用地内の草刈りは対応すると伺っています。

【都市政策課】

日頃より道路や河川の愛護活動に御尽力いただき、大変ありがとうございます。近年では高齢化による参加者の減少等で愛護活動が難しくなっているとの声を聞いており、掛川市としても対策に苦慮しているところです。愛護活動については、できる範囲で対応していただき、危険を伴う場所や手が回らないところについては、地区要望としてあげていただくよう検討をお願いします。また、愛護活動に対する各種支援制度もありますのでご相談ください。 【維持管理課】

桜木地区

意見・要望等	回答	類型
◆広域避難所運営と各区防災対策の充実について 「広域避難所について」 ①現在の避難所(桜木小学校と桜が 丘中学校)の区割りについて、距離 や収容能力といった観点から、改め て市に検討してほしい。	①桜が丘中学校は広域避難所と救護所を兼ねており、地震災害時の初期は体育館を救護所として使用します。避難住民は特別教室が避難所となりますので、収容能力の関係で現在の区割りとなっています。 水害時に避難場所として避難する際には、桜が丘中学校の体育館は利用できますので、広域避難所の区割りにこだわらず、住民が安全に避難できる方に避難していただくように考えています。今後、必要に応じて地区と一緒に協議をしていきたいと思います。 【危機管理課】	D
②今回の台風で、家代川及び垂木川が越水した影響で、広域避難所への避難ができない地域があったほか、一部浸水被害も生じたため、家代川及び垂木川の早期改修を実施してほしい。	②家代川及び垂木川につきましては、地元の皆様で組織されております垂木川・家代川の改修を進める会において、例年、河川改修事業の早期完成、早期事業化に加え、河床浚渫などの維持修繕の要望を管理者である県に対し現地立会にて要望しています。会員の皆様のご尽力もあり、垂木川については、新橋の架け替えと継続して上流部の河川改修が予定されており、家代川については、一丁田橋から大橋下流までが事業化されました。台風15号の浸水被害の状況を検証し、浚渫など短期的な対策及び断面改修等の中長期的な対策を継続して要望していきます。	D'
「福祉避難所について」 ①現行のルールでは、災害時要援護者リストに記載されている人も、一旦は広域避難所へ行く必要があり、福祉避難所開設までに時間がかかってしまう。最初から要援護者は福祉避難所「あすなろ」を利用できるようにならないか、市に検討していただきたい。また、福祉避難所「あすなろ」の運営責任者はだれが務めることになるのか伺いたい。	①現在、「あすなろ」及び22世紀の丘公園「たまりーな」が指定福祉避難所として指定されています。また、協定福祉避難所は、市内全域で39カ所あります。要配慮者につきましては、状況に応じて近くの各広域避難所に設置される要配慮者スペースに避難していただきます。その後、必要に応じて、発災から3日以内に2次的避難所である指定福祉避難所を、7日間を目途に開設します。災害対策本部福祉班職員及びボランティアの方のご協力のもと指定福祉避難所を運営していきます。また、平常時、施設は県教育機関や都市公園であるため、通常業務を停止し、引渡しを行い、指定福祉避難所を設置します。開設要請後、できるだけ速やかに開設ができるよう、今後、指定福祉避難所の運営方法の検討及び整備を進めていきます。 なお、指定福祉避難所「あすなろ」の運営責任者は災害対策本部福祉班長です。	D

桜木地区

福祉避難所開設までの流れは簡略化できないのか。また、防災ガイドブックを見ると、福祉避難所の開設期間が最大7日間となっているが、詳細を伺いたい。

②現時点では、桜木地区内の5カ所の協定避難所の場所は非公開となっているが、防災委員や地区役員には公開しておく必要があると思われるため、情報の取り扱いについて再度検討していただきたい。また、速やかに受け入れができるよう、要援護者の障がい等の程度により、避難先を事前に振り分けておくことも検討していただきたい。

協定福祉避難所について、地区役 員に公開はできないか。

福祉避難所には、身体的な支援だけでなく、精神的に何らかの支援が必要な子どもが安心して使用できるような視点も取り入れていただきたい。

③西部ふくしあは、福祉避難所として利用しないのか。市の考えを伺いたい。

現行の福祉避難所運営ルールでは、様々な問題が生じていることは把握しています。国からのガイドラインも示されましたので、福祉課としても福祉避難所運営について、検討し見直しを図っていきたいと考えています。また、7日間は、あくまで原則であるので、災害の状況に応じて延長するなどの対応をしていきます。

【福祉課】

D

D

②協定福祉避難所については、協定先が通常営業をして おり、開設状況によっては、協定先にご迷惑をおかけす る可能性があります。また、公開してしまいますと要配 慮者以外も避難してきてしまうことが予想されるため、 現在は非公開となっています。

なお、被災後、被災建築物応急危険度判定士の判定を 受けて開設するため、時間を要します。

今後、協定先と被災後即時開設の調整・交渉を行っていくとともに、協定福祉避難所への避難者の特定(振り分け)を図れるよう努めていきます。また、要援護者への避難支援のため、個別計画の充実について、引き続き自治区・自主防災会・民生委員児童委員協働でのご協力をよろしくお願いします。 【福祉課】

情報公開については、協定を結んでいる事業所と協議 させていただきます。 【福祉課】

普段から通い慣れている学校や施設等を含めて協定を 結んでおり、できるだけ慣れている場所での避難生活が できるよう進めますので、地域の皆様のご協力をお願い します。 【福祉課】

③災害時には、西部ふくしあの事務棟にいる市及び社会福祉協議会の職員は、災害対策本部員として活動するため、事務棟には誰もいないことになります。そのため、職員が支援することはできませんが、今後避難計画の中で、地域で運営する福祉避難所として登録したり、協定を結んで地区全体の協定福祉避難所として位置づけたりすることは可能ですので、福祉課にご相談ください。

【福祉課】

和田岡地区

意見・要望等	回答	類型
◆農業振興地域と土地利用について ①和田岡地区における土地利用上 の規制について、どのようなものが あるか教えてほしい。	①掛川市の総面積は265 kdであり、この内用途地域を除く225 kdが農業振興地域に位置付けられています。この農業振興地域の中で、特に農業の振興を図って行くエリアを農用地区域、いわゆる青地農地としてゾーニングされており、市内全域でおおむね50 kddあり、単位をヘクタールに置き換えますと5,000haとなります。この内、和田岡地区には約270haの青地農地がありますが、これは「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市町村ごとに第定する農業振興地域整備計画の中で位置づけられています。農地は、日本国民の食料生産を担う基盤となる土地であるため、農地法や農振法によって様々な規制が設けられており、個人資産でありながら許可なく農用地以外への活用ができない仕組みとなっています。とりわけ青地農地にあっては、基盤整備事業などの農業投資を行っていく農地となるため、農用地区域から除外して自地農地に変更した後に、農地となるため、農用地区域から除外して自地農地に変更した後に、農があります。 【農林転用許可申請を農業委員会へ提出して許可を得る必要があります。 工農林課】内)となっています。文化財保護法では、遺跡地内で住宅の建設や茶樹の植替えによる天地返しなどの土木工事を行う場合、事前に届が必要となっています。そしています。では、はるか昔の人々が生活していた家の跡や生をの場所に、はるか昔の人々が生活していた家の跡や出場が発見された場合、発掘調査が必要になります。 になります。 現跡地内であればどの地点でも同様の手続きをしています。 和田岡地区には、国の史跡指定である和田岡古墳群が存在調査が必要になり、発掘調査の大きにと思います。引き続き埋蔵文化財について、ご理解をいただきたいと思います。 【文化・スポーツ振興課】	
②現在青地、白地が入り乱れており、使い勝手が悪くなっているため、もう一度用途の見直しをするべきだと思う。	②和田岡地区は農業が盛んな地域であり、お茶や水稲をはじめ花き・メロン・いちご・トマトなどの施設栽培や 畜産業など様々な農畜産物が生産されており、38名の 認定農業者を中心に約250haの農地が有効活用されてい	D

和田岡地区

和田岡地区は農業振興地域です が、現実的に高齢化も進み人口も減 少しています。農地も大事ですが、 住みやすさも大事だと思うので検 討をお願いします。

③農業関係では、農業の継続には、 20 年・30 年後にも持続的に農業が できるよう、作物別に農地整備・施 設整備は必要と考えます。このため の整備は、どのように研究されてい ますか。

数年前に掛川市の振興農作物と してオリーブを取り上げたことが ありますが、その後振興計画はどう なっているのか。

和田岡地区でも、荒廃茶園を活用 してオリーブの栽培を始めた方が いますが、最近立ち枯れ病にかかっ てしまいました。対策を考えてもら

ます。こういった農業振興地域でありますので、広く農 用地区域の指定がされており、他地区と比較しても、青 地白地が入り混じっている状況ではございませんが、農 業振興地域整備計画の見直しを行う中で、地域の実情を 調査しながら検討していきます。 【農林課】

農地の規制につきましては、農地法及び農振法による 規制があります。その中で、特に農業振興を図るべき優 良農地を青地区域に指定して投資をしてきた関係上、青 地から外すにはいくつかの要件をすべてクリアしている 必要があり、厳しい規制となっています。来年度の定期 変更で検討させていただきますので、ご意見がありまし たら、農林課にご相談ください。 【農林課】

③農業の持続的な発展においては、農業生産基盤の整備 は欠かせないものと考えています。現在、和田岡地区 (156ha) を含む市内各所で、老朽化した農業用施設の 再整備を、担い手への農地集積・集約化と併せて進めて います。事業の主な内容は、農地の大区画化や水田の汎 用化や用排水路の改修になり、担い手の農業者と話を交 えながら、地区に合わせたかたちで方向性を決めていま す。また、今後の労働力不足に対応していくための新た な農業への変革についても、新しい技術として農業者に 紹介しています。

現行制度の中で、受益者の負担をなるべく少なく農業 基盤整備事業を実施するためには、県の中心経営体農地 集積促進事業に乗る必要があります。しかし、県営事業 は採択要件に受益地の面積があり、その事業ごとに定め られた、一定規模の大きさの受益地が必要となりますの で、それぞれで事業を別々に実施することは難しいとこ ろもあります。今回、実施している事業があることを良 い機会と捉え、地区内の農業者で協力して必要な調整を 進めて頂きたいと考えています。

オリーブは、平成30年に産地化計画として策定しま した。10年計画で、現在中間見直しを行っているとこ ろで、今後の構想について、検討しているところです。

【農林課】

現在市も、静岡県オリーブ普及協会に栽培に関する講 習会を依頼していますので、農林課にご相談いただけれ ば、お繋ぎします。 【農林課】

D

Α

Α

Α

和田岡地区

いたい。

④農業の継続には、経営も最重要であります。しかし、経営面積狭小のため、経費の増大、国際情勢、円安等により、機械の値上がり、肥料代の高騰など、将来に希望の持てる経営環境ではありません。このため、農作物の価格維持・補助などを検討してほしい。

④肥料を含めた資材の高騰により、農業経営が厳しさを 増していることは承知しています。肥料価格高騰に対す る助成を行うための補正予算を市議会に提出します。市 議会の議決を経て、実施していく予定です。また、機械 の導入に対しては、国・県の助成事業がありますが、助 成事業ごとに、条件等が異なりますので、まず、ご相談 を頂ければと思います。

経費増大により、厳しい経営状況であるとは思いますが、農業の継続のために、担い手への農地の集積による作業の効率化、デジタル化による省力化・生産性の向上等などを、農業者と相談しながら進めていきたいと考えています。

経費増加分を農作物の価格に転嫁されないことも、農業経営を苦しくする一つの要因です。仮に、転嫁され農作物の価格が上がった場合、消費者が理解・納得して頂けるように、生産における苦労、商品としての価値など消費者団体等を通じて伝えていきたいと思います。

【農林課】

意見・要望等	回答	類型
◆曽我地区に新しい区が生まれます。 ①-1 曽我小学校の教室や学童保育所の施設、西中学校の教室は、人数の増加に対し、受け入れ態勢ができるよう事前に準備をしてほしい。	①-1 ご心配をいただいている、学校の教室、学童の空き状況は常に教育委員会事務局で把握しており、高御所と梅橋で施工されている宅地造成についても、計画概要など把握し児童数の増加に備えています。 宅地造成による児童の増加に関しては、土地の販売価格や駅、学校からの距離などに左右されることもあり、詳細な数字を推測することが困難でありますが、過去の宅地造成や区画整理等の資料を参考に検討を加えています。 学童保育所については、現在の曽我学童保育所の定員を増員することに余裕があります。しかしながら、曽我小の学級編成については児童数の増加にあまり余裕がない状況ですので、校舎の増築等検討をしています。西中学校については、長谷の区画整理での生徒数増加対応で	D
①— 2	増築されていますので問題ないと考えています。 校舎の増築等を行う場合には、地域生涯学習センター や駐車場等にも影響が及ぶことが考えられますので事前 に地域の皆様とお話をさせていただきたいと考えていま す。 【教育政策課】	
新しい住民が増えることは喜ば しいことだが、高御所 170 軒に対し て 94 軒が増えると、馴染んでくれ るのか、また情報の伝達方法などア ドバイスがあれば教えてほしい。	自治会において、住民が増えることは、今般の地域における担い手不足の解消になる一方、果たして加入してくれるのか、また、馴染んでくれるのか、といった心配の声は他地区からもお聞きしています。 他地区での活動事例として、40 戸程の住宅団地ができた掛川市内の自治会のお話を聞いたことがあります。その自治会は、団地の中に住宅が完成し、入居されたら、すぐ区の役員で訪問し、自治会への加入のお願いに行くとのことでした。また、その際は必ず、規約の説明・区費の説明・ゴミ出しの説明等、資料を持って丁寧に説明しているとおっしゃっていました。自治会への加入者が増えていくと、今度は、団地内でも組単位のコミュニティができ、まとまっていくとのことでした。該当自治会の区長さんは、入居されたら、すぐ訪問して丁寧な説明をし、団地内に加入の流れを作ってしまうことが大事とおっしゃっていました。	

この事例では、役員の皆さんの負担にはなりますが、 役員さんのご努力が、新しい住民の方にも伝わり、自治 会への加入や協力に繋がっているのだと感じました。

回覧などの情報伝達方法については、ニーズを把握していただきたいと思います。例えば、スマホで回覧など、デジタルの活用についてニーズがあれば、他の地区の事例などお示しさせていただきたいと思います。

【生涯学習協働推進課】

D

2 - 1

梅橋区の通学路は、現在JR付近の道幅が狭く危険です。今後、交通量が増えると登下校時の安全が危惧されます。掛川駅梅橋線の高御所工区の早期開通、梅橋工区の事業かをお願いしたい。

(2) - 1

梅橋工区の早期着工については、本年5月17日に提出いただいた要望書に対する回答のとおり、現状で車道2車線に加え片側歩道が整備されていることから、市としては円滑な車両交通と、歩行者の安全な通行は一定程度確保できていると考えており、領家工区に引き続き梅橋工区に継続着工することは困難であると考えています。

今後、交通量調査による将来交通量の予測や、新たな 交通結節点の動向など、状況把握や効果検証、課題整理 を行い、地区の皆様の御意見を伺いながら最適な対策に ついて検討していきます。 【土木防災課】

2 - 2

梅橋地区の宅地開発は新しい区を立ち上げる形で進んでおり、不動産会社が区の立ち上げまで携わるということになっている。他地区の事例などあれば教えてほしい。

2 - 2

梅橋区には、71 区画ほどの住宅団地ができると把握しております。また、この団地は、新規の自治会を設立する。新規自治会の設立及び、設立されるまでの間は、不動産会社がその役割を担うことについて、市も把握しています。

新しい区の立ち上げ事例としては、直近では、平成29年4月より新設された、紅葉台区があります。今回の事例とは少し異なるかもしれませんが、紹介させていただきます。紅葉台区では、196区画で90世帯が入居した際、新しい区を設立いたしました。その際、新しい区ができるまでは、隣接の杉谷区へ属し、ゴミ置き場や、広報などは、開発業者が担っていたようです。

今後、入居が始まった際は、早めに、曽我地区のまちづくりなど、入居者へご案内いただくとともに、ぜひ、まちづくり協議会等の活動も、お誘いいただき、更に活気ある曽我地区のコミュニティを形成していただければと思います。

【生涯学習協働推進課】

③曽我地区には小さな公園はあるが、子供たちが安心して遊べるグランドや広場がなぜないのか。

③曽我地区は、静岡県により整備された広域公園となる 小笠山運動公園はありますが、子供たちが身近に遊べる ような街区公園は少ないものと認識しています。

掛川市内の多くの公園は、土地区画整理事業や民間開発により整備されたもので、現在、高御所や梅橋地内で進められている民間開発においても同様に公園整備が予定されています。

なお、公園を計画する場合、維持管理を念頭においた 公園整備が重要となりますので、市による比較的大規模 な都市公園の新設は困難であると考えています。

しかし、比較的小規模となる公園は、様々な形態の公園整備手法が考えられますので、位置や規模、整備する施設内容、維持管理方法などについて、ご要望をいただき、相談させていただきたいと思います。

【都市政策課】

D

④公立中学校の部活動について、民間に移行する流れがありますが、掛川市の考えを教えてほしい。

④掛川市では、現在の学校が運営する形を、掛川市スポーツ協会や掛川市文化財団などが運営する形に移行する「かけがわ地域クラブ構想」を描いております。今後、市スポーツ協会や市文化財団、地域の関係団体、指導者らと各種目の具体的な活動方針や拠点などを検討していきます。

かけがわ地域クラブでは、従来の部活動では実現できなかった柔軟な運営が魅力です。ニーズに合わせた新たな種目の設置、複数地区の生徒によるチーム編成、活動時間帯の弾力化、世代を超えた活動など、少子化・多様性の時代に対応できる持続可能な活動環境を整備します。一方、指導者の確保や会場調整、費用負担、大会運営など、この改革に伴う新たな課題も想定しています。これらの課題については、その解決に向け、関係団体と連携・協議を進めていきます。

なお、かけがわ地域クラブへの移行時期は、今から4年後の令和8年夏を予定しています。詳しい資料は掛川市のホームページに公開していますので、ぜひご覧ください。 【教育政策課】

⑤徳泉区は逆川堤防の草刈りについて、堤防の外側は年2回、刈っていますが、内側は以前から袋井土木事務所で刈ってくれていましたが、

⑤県では、河川の除草や伐木などについて、国の予算も 活用して治水上の支障が確認される箇所から優先して順 次対応しているところですが、河川美化までには至らな いそうです。また、河川管理道は一般の交通を想定して

Α

昨年今年と作業が行われていません。道路に蔦が伸びて、車の通行の支障となり事故も発生しました。また、増水時には草木で水位がはっきり確認できません。草刈りをお願いしたい。

いないため、除草の頻度は低下するとのことです。 そして、同様な要望は、他の市町からも多くの要望が出ており、県も予算確保に苦慮しているとのことですが、 県では除草の省力化が見込めるリモコン式草刈り機を新たに導入し、効率的かつ経済的な堤防除草を推進しております。なお、本年度の要望箇所につきましては、県において草刈りを実施していただきました。

【基盤整備課】

千浜地区

一大地区	T	1
意見・要望等	回答	類型
◆海岸一帯振興計画について ①海岸浸食対策として、堆砂垣事業 も有効だと思うが防潮堤完成後も 継続するのか、また、防潮堤の植林 の下草刈りは地区へ協力要請があ るのか。	①堆砂垣の設置は、内陸への飛砂による汀線の低下・後退を抑制する効果が期待されるため、防潮堤完成後も是非継続をお願いします。 植栽された海岸防災林区域は保安林であるため、下草刈り等の森林の管理は県が治山事業として実施します。ただ、地元の方々によるボランティア活動も受け入れ可能だと思われますので、ご希望がありましたらご相談ください。 【基盤整備課】	A
②防潮堤工事の範囲外になり、現状で残る自転車道の飛砂対策はどのような工法を考えているのか、また、県の管轄であれば対策するよう働きかけをお願いしたい。	②当該区間については、施設を所管する袋井土木事務所が内陸側への移設を検討しています。詳細が定まり次第、情報提供させていただきます。 【基盤整備課】	A
③防潮堤工事は、当初計画だと潮騒 橋まで計画していたが、どうして変 更になったのか説明してほしい。ま た、整備しない区間の松林が枯れた 場合砂丘の高さが低くならないか 心配。	③大東温泉南側のトンネル以西につきましては、検討の結果、既存の地盤高さが津波対策として必要な高さを備えていることが判明した。また、菊川の河口に近づくにつれ津波高さが収束し、低くなっていくことも想定されることから、計画区間を変更しました。また、同区間の松林は保安林であるため、機能低下した場合は事業による対応を県農林事務所と協議しています。 【基盤整備課】	A
④防潮堤工事のため、千浜西地区と 千浜東地区のトイレと駐車場が撤 去された。現在サーファーや釣り人 が訪れている。また観光地引網の客 が訪れることを考え、両地区にトイ レと駐車場が必要である。トイレと 駐車場は市の土地に建設していた だき、管理もお願いしたい。 海へ侵入するための階段も必要 である。	①「海岸防災林事業」のため、令和3年度に千浜の東西駐車場およびトイレは撤去となりました。 千浜地区海岸線は、釣りやサーフィン等、マリンレジャーを楽しまれる方が多く訪れており、大東温泉を中心とした千浜地区が南部観光の起点となるよう各施設の再整備を検討しています。 テーマにある施設整備について以下の3点を報告いたします。 ・駐車場:千浜西、東いずれも市有地内および一部区有地を利用させていただき、再整備を計画しています。 ・トイレ:千浜西市有地内に再整備を計画しています。 ・階段:千浜の東西それぞれに海側へアクセスできる階段、さらに千浜西には遊歩道の設置を計画しています。 維持管理については、地区と市協力して管理ができるよ	C

千浜地区

	う管理方法を検討していきたいと考えています。	
	【観光交流課・基盤整備課】	
⑤海の駐車場があったところから	 ⑤駐車場南側の区域については、令和4年度の潮騒の杜	Α
東側が工事の影響で裸地となって	植樹祭の植樹活動により森林の再生を図っていきます。	
いる。植林することにより景観向上	駐車場跡地の冠水については、高松川の方へ排水でき	
や浸透池の飛砂による目詰まり防	ないか検討しています。 【基盤整備課】	
止にもなるので進めてほしい。雨が		
降ると、駐車場跡地に溜まってしま		
うので排水整備してほしい。		
■ ⑥大東総合運動公園のわんぱく広	 ⑥大東総合運動場管理棟北側の「わんぱく広場」は、ア	D
場が現状使用できない。今後、海岸	スレチックや遊具に錆や腐食が進み、安全性を考慮し、	
線地域ビジョンの一環として、市民	平成30年度にアスレチックや遊具を撤去し、併せて、	
憩いの場所として整備したらどう 	松枯れも深刻な状況にあったことから同時期に伐採しま	
か。	した。現状、ご指摘のような状況ですが、現在、工事が	
	計画されている「海岸防災林強化事業」では、総合運動	
	場野球場の西側用地を新たに公園として整備する案もあ	
	│ │ることから、そのあたりも考慮して「わんぱく広場」の	
	 活用方法を検討していきます。	
	【文化・スポーツ振興課】	
○□益から亜胡していてが、古州田		
◎以前から要望しているが、高松川	◎本年度、県との現場立会後、ご要望箇所のうち緊急性	Α
の土砂や葦を浚渫してほしい。	の高い箇所について浚渫工事を実施しました。引き続き	
	市内、他の河川も含めてどこの河川をどれだけ実施する	
	かを袋井土木事務所と調整します。	
	【基盤整備課】	
		<u> </u>

睦浜地区

意見・要望等	回答	類型
意見・要望等 ◆少子化・高齢化対策について ①少子化を防止するため、子供が育てやすい環境づくりをして、地元及び掛川市を活性化してほしい。	回答 ①子どもが育てやすい環境づくりについては、平成29 年度から大東大須賀区域の公立幼稚園8園と私立保育園5園を再編し、民営の認定こども園化を進めています。おおさかこども園、ちはまこども園が開園し、令和5年4月に、きとうこども園が開園します。こども園化により、親の就労に関係なく預けることができ、未就園児を持つ親子に対して、交流の場や悩みを相談できる地域子育て支援センターも併せて開設しています。また、子育てコンシェルジュが、0歳から3歳児を持つ家庭を対象に相談・助言等をする家庭訪問を行っています。そのほか、子育て世帯に親しまれている子育て総合案内サイト「かけっこ」をリニューアルし、令和5年3月に公開しました。子どもの年齢等に合わせた健診や予防接種のプッシュ通知機能を追加するなど最新のデジタル技術により刷新し、利便性の向上を図るとともに、少子化対策として、結婚したい若者を支援するため、婚姻に伴う費用の一部を助成し、結婚・出産・育児に希望を持つことが	類型
	できる機運醸成につなげる結婚新生活支援事業を実施しています。	A
②高齢者の通院等の利用を考えた、お達者タクシーの検証から次の手は?	②お達者半額タクシー実証実験の結果、8割が通院利用であったことから、通院に必要な交通を確保する必要があると認識しています。一方で、お達者半額タクシー実証実験の利用者の大半は普段からタクシーを利用されて	A

睦浜地区

いる方であり、新規利用者の拡大には繋がらなかったことから、令和3年度の実証実験結果を検証し、内容修正を行ったうえで、令和4年度実証実験を実施しました。

【都市政策課】

③定年延長が進み、今や70歳まで会社勤めが主体となっている。区の役員も70歳からでは、体もきつい。また、年金だけでの生活では無理がきている。

③自治区運営は、少子高齢化や定年延長といった、大きな社会の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題を抱えていると認識しています。

役員のなり手不足は、市内共通の課題であると考え、本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能な自治区運営のあり方」について検討会を行いました。検討会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や課題の把握を行いました。検討会での検証結果に基づき、令和5年度から課題等解決に取り組みます。

【生涯学習協働推進課】

D'

Α

④与惣川・新田川・竜今寺川の草刈 り時など、問題点が多い。 ④高齢化による河川愛護への参加者の減少につきましては、市内全域からお話をいただいていますが、効果的な解決策は見つかっていません。この3河川はいずれも県の管理河川となりますので、急な法面など危険で作業が困難な箇所については、県へ要望いたしますので、市へご相談ください。また、県では、リバーフレンドシップ制度により必要な物品の貸与や支給を行っていますのでご利用もご検討ください。【基盤整備課・維持管理課】

⑤高齢化で、国道 150 号付近での耕作放棄地の増加が目立つようになってきている。貸主、借主の間を取り持つ機関を充実してほしい。

⑤農業委員会では、農地を借りたい相談があった場合は 耕作放棄地を中心に地元の農業委員、農地最適化推進委 員を交えて相談者の希望に沿った候補地の紹介を行って いますので、まずは地元の農地最適化推進委員または農 業委員会事務局にご相談ください。また、国が推進して いる農地中間管理事業は、静岡県農業振興公社が農地を 貸したい人と借りたい人の間に入って農地の貸し借りの お手伝いをしてくれる事業ですが、事業展開がスムーズ ではない面も見られますので、効果的に機能してもらう よう県及び公社に繋いでいきます。 【農林課】

睦浜地区

些 决地区		
◎高齢化で、自治会へ参加が難しい	◎高齢者世帯が増加していくことは認識しています。掛	_
世帯が増えている。市では、どのよ	川市区長会連合会の「持続可能な自治区運営のあり方検	
うに考えているか。	討会」で実施したアンケート調査の結果を踏まえ、自治	
	会の皆様と共に考えていきます。	
	【生涯学習協働推進課】	
◎南部地域は高齢者が多いが、交通	◎免許返納者には、バス無料券など配布していますが、	D
手段が少ないため、免許の返納者も	実際免許を返納してしまうと生活に困ってしまうことが	
少ないと思うがどうか。	多く、旧掛川地域もあまり返納者は多くありません。そ	
	のため、掛川市では、安全運転自主宣言制度により、	
	「夜間の運転は控える」や「通いなれた道以外は運転を	
	避ける」など、宣言していただくことを進めています。	
	また、特に病院やスーパーへの移動など、交通体系に	
	ついて引き続き検討していきます。	
	【危機管理課・都市政策課】	
◎学校再編計画ですが、何年ぐらい	 ◎学校再編については、小中一体型一貫校または、隣接	Α
●子仅丹禰計画 と 9 が、同 千 く 6 V・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	型の一貫校という方針があります。地域の皆様の要望や	A
元を日述に進めるのか。	空の一員仪という方針があります。地域の皆様の安全や 意見を聞きながら進めていきますが、9中学校区で順次	
	整備しても30から40年かかるような長期計画となりま	
	す。 【教育政策課】	
◎学校再編にはモデル校は考えて	 ◎具体的なモデル校は決まっていませんが、校舎の老朽	Α
いるか。	化の問題もありますので、今後地域の皆様の意見をいた	
	だきながら、モデル校を検討していきます。	
	【教育政策課】	

大坂地区

意見・要望等	回答	類型
▲坂東の白海人のもりナビュング		D
◆将来の自治会のあり方について	自治区運営は、少子高齢化や定年延長といった、大き	D
人口減少や今後の行政職員減少	な社会の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題	
が言われる中、従来は行政主体だっ	を抱えていると認識しています。	
た自治区運営を、今後は主体的で責任なる自治区である。	今後の自治区の運営は、市内共通の課題であると考	
任ある自治区を作っていかなけれ	え、本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能	
ばならないと思います。そのため	な自治区運営のあり方」について検討会を行いました。	
に、自治区の主体性がとれる環境作	検討会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や	
りが必要だと思います。また、行政	課題の把握を行いました。実施したアンケートの結果は	
事務の省力化に伴い、自治区の負担	全区長へ配布、共有させていただきました。また、東大	
増加が懸念されるほか、DX改革に	坂区の取り組みを、是非とも水平展開させていただきた	
よる効率化が重要だと思います。	いと思います。	
提案事項として、それぞれの区の	自治区とまちづくり協議会の関係としては、自治会の	
実態に即した改革を推進できるよ	単位で解決できない広域的問題の解決を、まちづくり協	
う、行政の担当課で情報を集約し、	議会でぜひ補っていただきたいと考えています。	
自治区役員がそれを共有できるよ	【生涯学習協働推進課】	
うな場を設けてもらいたいと思い		
ます。また、まちづくり協議会の機		
能を明確化し、自治区の活動や行政		
事務の書類などの助成を担っても		
らう等、相談の窓口的な組織になっ		
てくれるとありがたいと思います。		
◆通学路の安全対策について	①ご要望区間の防護柵設置について、管理者である県と	D'
①(主)掛川大東線の静銀大東支店	現地を調査しました。県の見解としては、歩道のない路 	
から与惣川6号橋までの間に、防護	線への歩道整備や曲線部、山間部への防護柵設置を優先	
柵を設置してほしい。	的に行っているため、要望箇所への設置は困難であると	
	のことでした。しかしながら、交通量の多い路線で事故	
	の危険性もあるため、今後の整備方法を検討していくと	
	ともに、庁内で情報共有を行い、早期の事業化に向けて	
	県へ要望を行っていきます。 【基盤整備課】	
②(主)相良大須賀線と市道新川西	②昨年度、地区相談連絡シートでも要望をいただき、そ	Α
② (王) 相段八須貞禄と印旦初川日 線の交差点に信号機を設置してほ	の内容を警察へ進達しました。警察は、交通量調査等を	<i>1</i> 1
旅の文定点に信う機を改直しては しい。	の内谷を書祭へ遅延しました。書祭は、交通重調重等を 行った結果、他にも多くの信号機設置要望がある中、当	
CV 'o	179に相来、他にも多くの信々機改直安室がある中、ヨー 該箇所の交通量は決して多くないことなどにより信号機	
	該固別の父週里は伏して多くないことなどにより信号機	
	の設置は極めて困難である自の固合がありました。危機 管理課としては、信号機の設置以外の対策を検討するこ	
	音壁珠としては、信号機の設置以外の対象を検討するこ とが必要かと思いますので、御相談ください。	
	【危機管理課】	

大坂地区

③市道大坂小学校南線の真川橋梁 ③真川橋1号橋は、昨年度、通学路合同点検を実施し、 部の拡幅又は歩道橋を設置してほ 拡幅等の対策をする必要があると考えています。現在、 国や県に相談しながら国庫補助事業による整備を検討し しい。 ており、今後は予算の要望を行いながら、早期の事業化 を目指していきます。事業化が決まりましたら、地元区 の皆様にご意見をいただきながら、橋梁の規模、構造な どを決めていきたいと考えています。 【土木防災課】 交通死亡事故が発生した場合、通常は警察と道路管理 地区要望で提出してきたが、防災 センター南 400mほどの位置に歩 者が合同で現地にて事故原因などの検証を行い改善策を 道を設置してほしい。人身事故も発 検討しています。道路を管理する市としては、今後行わ 生しているので、前向きに検討して れる検証結果により道路構造に問題がある場合は対策案 を検討していきたいと考えています。 【土木防災課】 ほしい。 ◆空き家対策について ①所有者自らが、問題空き家を発生させない施策とし D ①空き家を解体・更地化する資金の て、空き家の解体に係る補助金の制度化は有効と感じて ない方への助成制度の創設をして いますので、補助金制度創設に向けて検討していきま 【都市政策課】 ほしい。 ②所有権者不明の追跡調査をして ②相談があった空き家については、市で法務局や戸籍所 Α 管課から情報を収集し、所有者に指導を行っています。 ほしい。 しかし、物件によっては相続人が多数におよび処分が困 難となる空き家や、抵当権等により容易に処分できない 空き家も発生しているのが現状です。 【都市政策課】 ③建物解体後の土地に係る固定資 ③固定資産税には、減免制度がありますが、減免の趣旨 産税を一定期間減免する制度を創 は、担税力の薄弱な方などに対する救済措置として設け 設してほしい。 られているものです。 具体的には、貧困により生活保護などの公的援助を受 けている方、震災、風水害、火災等の災害により甚大な 損害を被った固定資産、また、公会堂など公益のために 使用されている固定資産が対象となります。 固定資産税は、非課税となる資産以外はすべて課税対 象となるため、減免制度は、あくまでも例外でありま す。国からも取扱いについては特に留意するよう通知が 出ていますので、その適用については厳格になされるべ きと考えます。ついては、空き家対策について、税によ る減免は馴染まないと考えていますので、ご理解をお願 いします。 【資産税課】

大坂地区

<u> </u>		
④NPO法人かけがわランド・バン	④掛川市では、平成30年2月にNPO法人かけがわラ	A
ク制度のPRをしていってほしい。	ンド・バンクと「空き家対策に関する協定書」を締結	
	し、協働で空き家問題の解決に取り組んでいます。ラン	
	ド・バンクは、司法書士、宅地建物取引士、建築士等の	
	専門家で構成しており、空き家の賃貸や売買の相談、空	
	き家管理の受託も行っています。	
	これらの活動について、広報やホームページで PR す	
	るとともに、地域の役員の皆様などを対象に空き家対策	
	の取り組みについての説明会も実施させていただいてい	
	ますので、ご希望がありましたら是非、都市政策課まで	
	お問合せください。 【都市政策課】	
◎最近、道路縁石付近の雑草が気に	◎道路や河川などの草刈りについては、今年の地区集会	В
なります。以前は、清掃を行ってい	で多く意見が寄せられており、最重要課題だと認識して	
る黄色い車両を見かけましたが、今	います。例えば、河川の草刈りなどでは、リモコンの草	
では、見かけなくなりました。大東	刈り機が導入できないかなどの検討をしています。ま	
支所の周りも最近気になっており、	た、家の前などは刈っていただけるようお願いをしなが	
今日、地区の役員で草刈りをした。	ら、対策を検討していきたいと思いますので、皆様のご	
道路ですので、危ない部分もあるの	協力をお願いしたいと思います。 【維持管理課】	
で、市で対応をお願いしたい。		
◎草刈り等実施者にポイントを還	◎全国的には、ボランティア活動でポイントをためて買	D
元するような制度を考えてほしい。	い物ができるなどの事業を行っている事例はあります。	
	掛川市においては、現時点でありません。地域活性化や	
	高齢化対策、地域活動への参加推進に繋がるような仕組	
	みとしてできないか研究していきたいと思います。	
	【生涯学習協働推進課】	

意見・要望等	回答	類型
◆城東こども園の開園に関する交通安全について ①適切な信号機を設置してほしい。	①当該交差点について、こども園開園に伴い送迎車両増加による交通事故を懸念し、土方区(下北)から市へ、信号機新設を要望する旨の地区連絡・相談シートが提出され、市では、現地確認を行い、要望内容について掛川警察署へ進達しました。信号機の設置は、交通量や道路交通環境などの現地調査を行い、総合的な評価を行ったうえで、掛川警察署又は最終的には県警察本部が設置の判断をすることになりますが、結論が出るまでは相当の時間がかかります。信号機の有無にかかわらず、まずは交通ルールを守ることが大前提となります。園利用者の交通ルールの徹底を呼び掛けていくことや、送迎に関するルール化、保護者への交通安全教育の機会を設けることなどが考えられます。市としましては、交通ルール・マナーの遵守、交通安全の啓発の観点から、事業者を通じて事故防止を徹底していただく施策を検討します。 【危機管理課】	A
①-1 県道交差点北側歩道上の木の伐 採をしてほしい。	①-1 8月10日に関係者(県、地元区役員、大東福祉会) と現地立ち会いを実施し、支障木2種、15本について 確認いただき、先日伐採が完了しました。 【基盤整備課】	A
①-2 一旦停止線の位置を変更してほしい。 土方324号線の路上表示線が消えているので整備してほしい。	①-2 交通規制による一時停止は、警察庁の交通基準で、「交差点通行の優先順位を明確にし、交通事故の未然防止、危険防止の措置を徹底させ、交差点及びその付近における交通の安全と円滑を図る。」とされています。また、「停止線」は、一時停止規制が行われている場所以外に「横断歩道の直前で一時停止する場合の停止位置を示す」ともされています。該当交差点は、一時停止規制と横断歩道による複合的な規制がなされた交差点であることから、現状のような位置関係になっていると理解します。道路交通法では、横断歩行者がいる場合、横断歩道直前で車両が停止することは義務であり、歩行者を優先させなければなりません。 車両の見通しを踏まえた停止線の位置の変更が可能か否か、警察に相談したところ、・既存の横断歩道(南北横断用)を廃止すれば、停止	A

線の位置を、県道側(約2m)移動させることが可能である。

・横断歩道を廃止するには、廃止することによるリスクを踏まえ、横断歩道の廃止が適切であるか地元での議論が必要。

このような警察の見解がありました。これを踏まえま して、今一度、地元での話し合いをお願いします。

【危機管理課】

ついては、

Α

Α

Α

カーブミラーが、現在南進確認の みであるので、南進、北進を確認で きる大きなミラーに変更してほし い。 (1) - 3

8月22日に区役員、大東福祉会と現場を確認しました。市道から県道への進入時の通行車両の確認は、カーブミラーでの南進確認にあわせて、目視による左右の確認が必要なT字路であります。現在のカーブミラーを大きいものに変更することについては、専門業者が現場を確認して設置したもので、適正な大きさであると考えます。

令和5年2月に、県道の歩道上の木の伐採が行われ、 市道から県道への進入時の通行車両の確認が目視でできるようになりました。ミラーは現状のままを使用させていただきます。 【こども政策課】

(1) - 4

交差点付近に横断歩道を設置し てほしい。 (1) - 4

横断歩道は、警察庁の交通規制基準で、「歩行者の横 断場所を指定するとともに、車両等に対して歩行者保護 の義務を課して、横断歩行者の安全を確保する」ものと されています。横断歩道の設置については、横断歩行者 数や交通量、道路交通環境などを総合的に判断して、警 察が設置することになります。警察の現地調査が行われ その評価によって掛川警察署又は最終的には県警察本部 が判断することになりますので、結論が出るまでは時間 を要することとなります。

当該交差点から北へ約100m付近に横断歩道が設置されており、既存の横断歩道との距離が短いこともあり、警察からは移設が求められることになります。改めて、移設を踏まえてどこに設置するのかなど詳しく要望をいただき、それらについて警察へ進達いたします。

【危機管理課】

②安全な迂回路を定め整備してほ しい。

②市道土方 324 号線と市道近江ヶ谷線との交差点は、安 全対策として区画線の路面表示を整備しました。

市道番場東線については、道路幅員が狭小となった個 所に、側溝を整備し道路を拡幅し、道路官地にある電柱 を民地側に移設しました。市道土方324号線とのT字路 に安全対策として区画線の路面表示を整備しました。

送迎で利用する市道の安全を確保するため、通行に支 障となる道路に覆いかぶさっている樹木伐採を行いまし た。また、路肩の土砂撤去等を実施しました。

今後については、地域における草刈り等のご協力をお 【こども政策課】 願します。

③ 迂回路周辺等の継続的維持管理 をしてほしい。

③皆様には、日頃より草刈りなどの道路愛護にご協力い ただきありがとうございます。

掛川市道の維持管理は、道路パトロールを1か月に4 回程度実施し、道路の状況把握と修繕を行っています。 しかし、掛川市が管理する道路は約1,600km あるため、 不具合の発見に時間を要することがあり、皆様にはご不 便をおかけしています。

安全・安心な道路維持のためには、市民の皆様からい ただく情報提供がとても重要であるため、電話や FAX、 メールや LINE での受付を随時しています。今後とも道 路維持のため、情報提供にご協力いただきますようお願 【維持管理課】 いします。

(3) - 2

(3) - 3

こども園から、交通安全対策とし て、送迎時における注意点を保護者 及び関係者へ常に周知徹底してほ LV

東京女子医大解体事業に関して、 万全の安全対策をしてほしい。

大東福祉会では、こども園の送迎ルートについて、保 護者の予定経路を調査し、結果を保護者に報告するとと もに、通園する際の注意事項を通知しました。

【こども政策課】

Α

(3) - 3

(3) - 2

東京女子医科大学掛川キャンパス解体工事について、 掛川市からは工事が安全に進められるよう「市内の土地 の状況に精通した業者による提案のもと進めてほし い。」などの申し入れをしています。

以下は大学からいただいた解体工事に関する情報で す。

工事発注者:東京女子医科大学

受注者:株式会社若杉組

工事期間:令和4年8月から令和5年10月の予定

作業時間: 8時から17時30分まで

基本的に日曜日休工

工事概要:敷地内全建物解体工事

工事期間中、工事車両の出入りには誘導員を配置し、 周辺道路の状況を踏まえ工事車両の搬出入時間を調整し ます。

建物の解体後に行われる敷地の整地工事については、 市や県へ申請手続きが必要となりますので、工事に伴う 土砂や雨水の流出抑制や防塵対策等の安全対策を施すこ とを条件として承認・許可がされます。したがって、工 事発注者である東京女子医大に対しては、工事車両の交 通安全対策について十分配慮するとともに、申請手続き に対する協議を遺漏なく進めていくよう申し入れしてい ます。

解体工事は、きとう認定こども園の工事と並行して若 杉組が請け負っているため、双方の工事期間中の状況を 考慮しながら安全に工事を進めていただきました。

【健康医療課】

◆高齢者への支援について

①地区別に週1~2便、大坂行きの 専用の送迎車両を運行できないか。 ②デイサービス業者の協力を得て 送迎車両を昼の空き時間帯に運用 していただくことはできないか。 ①、②地区主体の移動支援や、デイサービス事業者の協力を得て行う移動支援は、高齢者の移動手段確保に有効な手段の一つだと考えられますが、導入の前提条件として、バス・タクシーなど、既存の交通事業者による輸送が困難な場合にのみ実施することができ、公共交通会議での協議、合意が必要となります。

土方地区では現在、しずてつジャストラインが運行する「掛川大東浜岡線」が運行しており、タクシー事業者による運行も行われていますので、地域やデイサービス事業者の協力による移動支援の実施は難しい状況にあります。 【都市政策課】

③掛川市街で運行している市内循環方式で利用料はワンコインで利用できないか。

③循環方式など、新規路線を導入する場合には、既存の路線と実質的に競合することがないよう、事業者を含め十分に検討するよう国土交通省のガイドラインに示されており、運行や運賃について、既存の交通事業者の合意が必要となります。 【都市政策課】

④旧大須賀地区、掛川北部でのふれ あいタクシー、旧大東中地区でのデ マンドタクシーの実情を聞かせて ④大須賀地区、曽我・和田岡地区及び満水区で運行しているデマンド型乗合タクシーは、予約により、ご自宅から決められた目的地までを結ぶ、乗合タクシーです。利

D

D

いただきたい。

用するためには事前登録が必要で、行き便と、帰り便の時間や運賃が定められています。これらは、バス路線の廃止に伴う代替交通として導入され、大須賀地区、曽我・和田岡地区は平成25年度、満水区は令和3年度より運行を開始しています。利用者数は、コロナの影響で減少傾向にあり、令和3年度は3地区合わせて、延べ977人の利用がありましたが、コロナ前の令和元年度と比較すると5割程度の利用者数です。デマンド型乗合タクシーの運賃は、一般のタクシーと比較し、安価に設定されていますが、目的地や運行時間が決められていることや、乗合であること、事前登録や事前予約が必要であることも、利用者が減少している原因の一つと考えられます。

一方、中地区で運行している生活支援車は、地区が主体となり地域住民をご自宅から決まられた目的地までを、地区でリースしている車両を用いて、地域住民がドライバーとなって運行しています。令和3年度の利用者数は延べ587人で、利用者数は年々増加しています。生活支援車もデマンド型乗合タクシーと同様に目的地は定められていますが、運賃はバスと同等程度で安価であり、地区が運営しているため、急な予約でも対応してくれたり、地域の方がドライバーを担っているため依頼しやすい環境にあることや、何よりも運営している地域の方が力を尽くしていただいていることにより利用者が増加していると考えています。

◆大坂・土方工業団地のB、C工区 までの完工、企業に活発な動きが無 いのは承知ですが、企業誘致を推進 して下さい。 ご提案のとおり、昨今の原油を始めとする各資材コストの高騰や材料不足は、企業の移転計画に要する費用高騰を招いており、工場新設や移転の投資計画は躊躇されている状況となっています。

また、造成工事についてですが、各資材コストの高騰や材料不足は造成工事費用の高騰も招いています。事業には多額の費用が必要なことから、工業用地販売価格とコストバランスが合うか見当が必要です。東工区と南工区ですが、今回施工した西工区は地盤が想定以上に悪く、地盤改良に多額の費用を要して販売価格にも影響が出ました。この経験から、残る工区の地盤も強固ではない可能性が高く、資金の確保や、進出企業の有無など、事業計画を慎重に協議したうえで判断していくことになります。

このように非常に厳しい状況ではありますが、今後

	も、ゼネコンや金融機関に営業活動を実施し、企業誘致	
	活動を続けていきます。 【産業労働政策課】	
◆高天神等が観光資源と言えるか	令和5年1月からの大河ドラマ「どうする家康」の放	Α
は不明ですが、もっとアピールして	送に向けて、浜松や静岡を中心に県内の市町が誘客促進	
下さい。	を図っているところです。掛川市は浜松市を中心とする	
	西部地域の情報連絡会に随時参加し、情報共有を図って	
	います。	
	掛川市は、家康が関係する三城が存在する稀有な自治	
	体で、特に高天神城は勢力争いの重要な拠点であり、ド	
	ラマでも大きく取り上げられることが期待されます。	
	テーマにありました今後の取組ですが、今年度中に実	
	施したものを5点報告させていただきます。	
	ア 三城(掛川城、高天神城+横須賀城)について、学識	
	経験者の監修をいただき、NHK大河ドラマにも関わ	
	るパンフレット「掛川城の戦い」3000 部と「高天神	
	城の戦い」18,000 部を作成して、市内外各所に配布	
	しました。	
	イ アの内容にかかる三城のホームページを作成しま	
	す。	
	ウ 三城と高天神城周辺の砦を自転車で周遊するガイド	
	サイクリングを試行し、モデルコースを作成しまし	
	た。併せて、ガイドマップを編集発行しました。	
	エ 2月25日に生涯学習センターにて、今回のNHK	
	大河ドラマの時代考証を担当される静岡大学名誉教授	
	小和田哲男先生の講演を中心に、城郭研究者、戦国史	
	研究者を交え掛川市と徳川家康とのかかわりをテーマ	
	としたシンポジウムを開催しました。	
	オ 高天神城跡の往時の様子を再現するデジタルコンテ	
	ンツを作成し配信することで、高天神城跡の魅力や価	
	値を広く周知しました。 【観光交流課】	
◆現在の土方の人口減、空き家問題	掛川市では、平成30年2月にNPO法人かけがわラ	D
の解消の方法はありますか。	ンド・バンクと「空き家対策に関する協定書」を締結	
	し、協働して空き家問題の解決に取り組んでいます。当	
	初は、危険空き家の除却を主体に取り組んできました	
	が、昨年度からは空き家の有効活用にも力を入れていま	
	す。	
	空き家の発生問題は個々の所有者等の事情に起因して	
	おり、これといった具体策は見当たらないのが実情で	
	す。基本的には、住んでいるうちに管理や処分の方法を	
	考えていくことが大切ですので、毎年広報誌等による周	

工力地区		
	知啓発に取り組むとともに、NPO法人かけがわラン	
	ド・バンクと連携して個別相談会を実施しています。	
	また、希望があれば地区での説明会を行っていきます。	
	【都市政策課】	

佐束地区

佐 果地区		1
意見・要望等	回答	類型
◆若者が住みやすいまちづくり(少	①南部地域への企業誘致の取り組みとしては、大坂・土	А
子高齢化対策)	方工業用地整備事業を推進しています。本年7月に西工	
①佐東を含めた南部地域への企業	区の造成工事が完了し、用意した2区画のうち、1区画	
誘致のために、市が行っている取り	では進出企業が操業を開始しました。残る1つの区画に	
組みについて説明してほしい。	ついては引き続き営業を継続し、引き合い企業との交渉	
	に努めています。	
	また、工業用地造成以外では、南部区域の企業が転出し	
	た跡地等について、土地所有者と情報を共有しながら、	
	企業誘致のための営業や、進出希望企業への紹介を行っ	
	ています。 【産業労働政策課】	
②子育てしやすい環境づくりとし	②掛川市で行っている様々な子育て支援策として、児童	_
て、手当や補助金等の子育て支援策	 虐待、子どもの貧困等の複雑・多様化する相談に対応す	
について説明してほしい。	るため、令和3年度から「こども家庭総合支援室」を設	
	置し、専門職による相談業務を強化するとともに、早期	
	発見、早期対応に努めています。	
	また、保育士による生後10ヶ月前後の家庭への子育	
	てコンシェルジュ訪問活動や、こども医療費助成事業に	
	よる高校生以下の入院費や、未就学児の通院費の自己負	
	担を無料にし、小学生以上 18 歳年度末まで、月4回ま	
	で通院1回につき最高500円までの自己負担で医療機	
	関に受診ができます。令和5年度からは、小学生以上の	
	通院費自己負担分及び入院時食事療養費分についても、	
	所得制限なく「完全無料化」を実施します。	
	次に、市ではポストコロナの新しいまちづくりに取り	
	組む、DXの推進の一つとして、稼働中の子育て総合案	
	内サイト「かけっこ」をリニューアルし、令和5年3月	
	に公開しました。写真や動画を取り入れることにより、	
	子育て世代が興味を持ち、見やすいサイトとすること	
	や、子どもの年齢に合わせて健診、予防接種情報をプッ	
	シュ通知でお知らせする機能などを追加し、市民がいつ	
	でも、どこでも「手のひらで」欲しい情報を得られるサ	
	イトとし、情報発信の充実を図っていきます。	
	市内には、認定こども園に併設している地域子育て支援	
	センターなどが17か所あります。0歳児から3歳児を	
	在宅で子育てしている家庭の居場所づくりや、子育てに	
	関する悩み等の相談を行っています。大東区域では、お	
	おさかこども園の「わいわいランドおおさか」、ちはま	

佐東地区

こども園の「わいわいランドちはま」、「大東児童館」がありますが、令和5年4月に開園するきとうこども園に併設する「わいわいランドきとう」が開設されますので、ご利用いただきたいと思います。

事業所への働き掛けでは、子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む企業に対し、認定証を交付し市のホームページでその取り組みを紹介するなど、ワークライフバランスの一層の発展を支援しています。現在、市内40社が認定を受けており、育児休暇や特別休暇が取りやすい職場づくりに取り組んでいただいています。

【こども政策課】

③佐東地区に子育て世帯が活用で きる公園がないので、計画してほし い。 ③佐東地区は、民間開発により整備された高瀬ガーデンヒル公園などがありますが、市が整備した公園はありません。掛川市も子育て世代に魅力あるまちづくりを推進したいと考えているところですが、比較的大規模な都市公園の新設は難しい状況です。しかし、公園の整備については、ポケットパークなど様々な形態の公園が考えられますので、位置や規模、整備する施設内容、また、維持管理の方法等などについて、ご要望いただき、相談させていただきたいと思います。

④新たに住宅を建てたくても、農地 転用の許可が出ないことがある。農 地転用の制度や青地・白地について 説明してほしい。 ④基本的に、農地を農用地以外の用途へ転用することにつきましては、周辺土地利用の状況により、一筆ごとに審査されることになるため、転用の計画をもって農林課及び農業委員会への御相談をお願いすることになりますが、本日は農地転用及び農業振興地域制度についての概要を御説明させていただきます。

そもそも農地は、日本国民の食料生産を担う基盤となる土地であるため、農地法や農振法によって様々な規制が設けられています。個人資産でありながら許可なく農用地以外への活用ができない仕組みとなっています。

農地法は 1952 年に制定され、耕作目的の権利移動規制、転用規制、転用目的の権利移動規制などが規定されており、いずれも農業委員会の許可が必要となります。

農地に関する法制度で、農地法とともに重要なものが「農業振興地域の整備に関する法律」であり一般的に農振法と呼ばれます。この法律は、1960年代の高度経済成長期に急速な都市化が進んでいく中、無秩序な開発を抑制するため 1969年に制定されました。農振法では、農業

佐東地区

振興地域整備計画に基づき農業振興地域を指定し、その中でも特に農業の振興を図るエリアを農用地区域としてゾーニングして、基盤整備事業などの農業投資を行っていくことになります。この青地農地を農用地以外の用途で活用したい場合は、農用地区域から除外して白地農地に変更した後に、農地転用許可申請を農業委員会へ提出して許可を得る必要があります。

来年度から農業振興地域整備計画の定期変更に入ります。この中で地域ごとに説明会を開催予定でいますので、 その際に改めて御説明させていただきます。【農林課】

⑤高齢者の交通手段として、現在の 生活支援車では、利用拡大が難しい ため、掛川市全体としての運用を検 討してほしい。 ⑤佐東地区においては、平成30年度に交通手段検討委員会を立ち上げ、地域の交通手段について検討を重ね、令和3年度より生活支援車の運行を開始していただいています。

令和3年度の利用者数は延べ111人であったと報告をいただいていますが、登録者数が中々増えていかないことや登録しても利用しない方がいらっしゃるなど、利用者数が伸び悩んでいるということを伺っています。

今後利用者を増やし、生活支援車事業を充実していく ためには、ご指摘のとおり、目的地の追加や運行日の拡 大、予約受付体制の充実等が考えられます。

中地区では、運行目的地の追加や同乗者の運賃値引き 等が運行する中で課題として挙がり、改善するための要 望が市に提出されました。市との何度かのやり取り、交 通事業者との協議等を経て、最終的には、地域公共交通 会議で承認を得て実現したという事例があります。

佐東地区においても、課題やニーズを共有し、運行目 的地の追加や登録者増につなげるための取組を一緒に検 討する場を定期的に設けるなど、課題解決に向けて一歩 一歩進めていければと考えています。 【都市政策課】

⑥堤防の草刈りが大変になっている。今後の市としての対応を聞かせ てほしい。 ⑥高齢化や人口減少による河川愛護への参加者の減少に つきましては、市内全域からお話をいただいており、喫 緊の問題であると認識していますが、現時点では効果的 な解決策は見つかっていません。

大型の草刈り機については、平成26年度に自走式草刈り機を購入し、自治会への貸し出しについて検討した経緯があります。その時点の機械の性能では、平坦な場所は草刈可能でしたが、斜面の草刈りに不向きであったた

Е

В

佐東地区

め、自治会への貸し出しを断念しました。しかし、近年では斜面への対応やラジコンでの作業など草刈り機の性能は年々進化しており、操作が簡単になってきていると見聞きしています。先日も、袋井市で行われたラジコン式草刈り機のデモンストレーションを見てきました。また、静岡県の袋井土木事務所では、昨日、ラジコン草刈り機2台を購入しました。まだ、貸出等については未定とのことでしたが、その作業性や操作性を調査し、掛川市でも機械の導入や貸し出しについて研究していきたいと考えています。

また、テーマとは少し違いますが、現在ある愛護活動の支援制度として、県による「リバーフレンドシップ制度」や、市による「かけがわリバー・ロードサポーター制度」などにより必要な物品の貸与や支給を行っていますのでご利用もご検討ください。 【維持管理課】

◎佐東川に 50 年以上古い樋門があり、メンテナンスもされず、水位計もなく、岩滑区に4つ、中方区1つ全部で5つあります。このうち、3つの所管が不明となっています。早急に所管を判明していただき、老朽化も進んでいるので、対応をしてほしい。

菊川水系流域治水協議会があり、 佐東川が対象河川になっていない ので、対応してほしい。 ◎5つの樋門については、県の土木事務所と話し合いを 行っているところです。昭和45年前後に作られ、2つ については県の所管、残りの3つについては、詳しい書 類がなく不明となっていますが、早急に結論を出し整備 の関係、治水対策も考えていきたい。 【維持管理課】

中地区

意見・要望等	回答	類型
◆中小学校区の幼稚園・小学校統合化とその後の諸課題について ①中小学校が閉校になった場合、広域避難所はどこになるのか伺いたい。	①現時点ではどこになるか決まっていません。今後の学校再編計画に合わせて、地元の皆様と地域の実情を考慮したうえで検討していきます。 【危機管理課】	D
②中小学校を広域避難所として引き続き活用する場合、誰が維持管理するのか伺いたい。	②広域避難所として引き続き使用する場合であっても基本的には、施設の維持管理はその施設を管理する施設管理者となりますが、今後の学校再編計画と併せて検討していく予定です。危機管理課では防災倉庫や防災資機材の維持管理を行います。 【危機管理課】	D
③中小学校が閉校になった場合、地元が平時でも使用できるように建物を残してほしい。その際、地元に極力管理費用の負担がかからないようにしてほしい。	③現在の小学校は、学校教育のほか、広域避難所や地域スポーツ拠点、地域活動拠点等の複合的機能を担っています。 学校再編に伴い閉校となった場合、これらの機能をどうするかについては、地域の維持発展のためには重要な課題であり、各地域の特性・事情によって一番よい解決策は異なるため、地域の皆さまとともに検討していくことが重要だと思っています。 市では、現在、市全体に係る学校再編計画の策定作業を行っています。全体計画策定後、それぞれの中学校区ごとに地域の皆さまと具体的な小中学校再編の検討を進めていく予定であり、その検討と同時に、現在学校が担っている広域避難所や地域スポーツ拠点、地域活動拠点等の役割や、閉校になる学校の跡地の取り扱いについても、地域の皆さまとともに検討していく予定です。その検討の中で、どのような役割を学校跡地が担うのか、役割に応じてどの主体が管理運営するのがよいか、費用負担をどうするか等協議していきたいと考えています。	D
④中小学校は現在広域避難所になっているが、有事の際に避難の判断が難しい。避難の仕方やタイミング、避難先について説明をしてほしい。	④各家庭によって危険度が異なるため、ハザードマップを確認の上、立地条件や家族構成を考慮し、適した「避難場所」を考える必要があります。また、避難指示が出たタイミングが全ての家庭にとって、最も避難に適したタイミングであるとは限りません。 命を守るために一時的に避難する「指定緊急避難場	_

中地区

所」や自宅などが住めなくなった場合に避難生活を送る場所として「広域避難所」を各家庭で確認をして家庭の避難計画を作成しておいてください。

発災時には、広域避難所での避難生活がすべてではなく、知り合いや親せきなどでの「縁故避難」、地域の公会堂などの避難、車の中での「車中泊避難」などがあります。

また、災害ごとの避難方法などについては、防災ガイドブックに載っていますので参考にしていただければと思います。

【危機管理課】

⑤地元の任意団体から、中幼稚園の 建物について、利用したいとの意見 がある。雨漏り等の修繕を市で行っ てから、任意団体に譲渡か賃貸でき るか伺いたい。 ⑤市内公共施設は昭和50年代に建築した建物が多く、老朽化がすすんでおり、これらを維持更新していくためには、1年あたり73.9億円が必要であるところ、用意できる財源は40億円程度であり、1年あたり約30億円不足すると試算しています。

この厳しい財政状況の中、公共施設全体の安心安全を確保していくために、施設の選択と集中を進める必要があります。

そのため、統廃合等により廃止した施設については、 原則解体または譲渡するものとし、これらの施設を地域 が活用いただく際の条件は、原則「現状有姿での引き渡 しとし、原則譲渡。貸付の場合は、維持管理・保存・利用・ 改良その他の行為に要する経費は全て地域負担」として います。他地区の皆さまにも同じ条件で地域活用の有無 を御検討いただいていますのでご理解いただきたくお願 いいたします。

なお、中幼稚園については、幼稚園として簡易的な修繕等はしてきており、大人用トイレが少ないことや一部 雨漏りはあるものの、昨年度まで幼稚園として運営して きた建物であり、少なくとも数年程度の使用であれば、 大きな修繕なく活用できるのではないかと思います。

活用いただく内容次第ではありますが、例えば、まずは試行的に数年程度使ってみたいといったご要望があれば、貸付の形で数年活用いただくことは可能だと考えています。

施設の修繕・維持管理への市費負担は難しいですが、 活用いただく内容・期間等により市としてどのような支援が可能かどうか、引き続き地域での活用検討と並行しながら検討していきたいと考えています。【資産経営課】 4

中地区

◎現段階で、学校再編について、何	◎学校再編は、単なる統廃合ではなく、9つの中学校区	A
カ年計画になるか、見通しがあれば	を単位として、小中一貫校を作っていくというもので	
伺いたい。	す。全体の計画を検討しているところで、何カ年計画な	
	ど、具体的な見通しは立っていません。【教育政策課】	

大須賀第一地区

意見・要望等	回答	類型
◆遠州横須賀街道沿道 景観形成重 点地区と安全な通学路。 ①横断歩道について、現在一カ所設 置されているが、もう何カ所か設置 してほしい。	①遠州横須賀街道の交通規制や通過車両の削減など、総合的な対策について警察と相談しました。既に県道相良大須賀線の信号機点灯時間の調査が行われています。また、交通安全啓発看板についても年度内配付が可能な体制となりました。段階的な対応策を講じ、その影響を観察しつつ、地域の実情に即した交通規制について、地元と警察と連携し検討していきます。 【危機管理課】	A
②T字路が多いため、カーブミラーを設置してほしい。	②カーブミラーは、見通しが悪く安全確認ができない交差点等において、交通事故の防止を目的に設置しており、設置により、安全確認の補助として活用が期待されるところです。しかし、カーブミラーを過信するあまり死角を見落としたり、一時停止を怠ったりするなど、かえって危険となる場合や、路上への設置により通行に邪魔になったりする場合もありますので、要望箇所の全てに設置できるわけではありません。また、先日、地区内のカーブミラー設置状況の確認をさせていただきましたが、見通しが悪い交差点には概ね設置されているように見受けられました。新たに設置を希望される場合や、ミラーの不具合による取り換えなどがある場合には、具体的な場所をお示しいただきたいです。現地を確認のうえで、必要に応じて設置を検討させていただきますので、よろしくお願いします。 【維持管理課】	D
③道路内電柱の無電柱化の検討を考えてほしい。	③平成26年に景観形成重点地区に位置付けられた、遠州横須賀街道沿道の無電柱化につきましては、令和3年度から地元5町の皆様方と意見交換をさせていただいています。昨年度までに、道路の舗装劣化や、良好なまちなみ形成のための無電柱化への期待、少子高齢化による空き家空き地の増加など問題や課題があげられました。事業実施の是非について、改めて地元住民との検討が必要であることから、本年度は、電柱地中化を含めたまちづくりについて、熱心な意見交換が行われました。今後これにかかる課題整理を行い、事業実施できるよう推進していきます。	С

大須賀第一地区

④スピードを出す車など注意喚起 看板の設置をしてほしい。 ④危機管理課では、予算の範囲内で看板の配付を行っていますが、メーカーの既製品となるため、黄色や、赤色、青色といった色合いが強く、この地域には馴染まないものと考えます。

従いまして、オリジナルデザインの看板を作成し、所定の箇所に設置いただくことが望ましいと考えますので、 景観形成重点地区の対応として、来年度の予算要求に反映させていきたいと思います。なお、今年度予算で対応可能なものについて、対応しています。【危機管理課】

⑤時間規制など道路の通行規制が 可能であれば検討してほしい。

⑥県道相良大須賀線の信号機の時 間調整について可能か。 ⑤⑥遠州横須賀街道の交通規制や通過車両の削減など、 総合的な対策について警察と相談しました。既に県道相 良大須賀線の信号機点灯時間の調査が行われています。

また、交通安全啓発看板についても年度内配付が可能 な体制となりました。段階的な対応策を講じ、その影響 を観察しつつ、地域の実情に即した交通規制について、 地元と警察と連携し検討していきます。【危機管理課】 Α

大須賀第二地区

八次貝尔一地区		T
意見・要望等	回答	類型
◆地域活性化の改善について ①山崎農村環境改善センターは大 須賀地区の西地区を中心にいろん な活動の拠点となってきたが、取り 壊しというような話を聞いている。 今活動している団体の今後や、取り 壊された場合の土地の管理などは どうなるのか。	①令和元年8月に策定した掛川市公共施設再配置方針の再配置(案)において、山崎農村環境改善センターは、施設の老朽化や今後の維持管理の面から1期(~2028)に廃止の方向で検討していくこととしています。今後、施設の在り方について地域や利用者の皆さまと協議・検討していきたいと考えています。これまでに多くの地域活動で御利用いただいてきた施設ですので、施設を閉じるまでの間は、安全に利用していただけるよう補修を加えながら、施設の運用をしていきたいと考えています。土地につきましても、民間への処分なども含め、皆さまのご意見を聞きながら検討していきたいと考えています。 【農林課】	D
②城址公園について、国の文化財ということで何も進められないことが、今の課題であると思っています。避難所として制定しているので、防災倉庫を置いたりしたい。8月の大雨で、城址公園一帯から大量の水が出て車3台が水に浸かる被害が出ています。市で整備の計画があるのであれば教えてほしい。	②横須賀城跡は、現在本丸ゾーンの整備が終了し、地元の皆様や見学者の方々に利用いただいています。 指定地内の整備(保存・活用)については、整備基本計画に基づき文化庁の指導を受け、整備を進めることになっています。平成22年に作成しました「史跡横須賀城整備基本計画」がありますが、10年以上経過し社会状況等変化していることから、今年度から内容の見直しを行っています。計画の見直しは、地元の方にも参加いただいている整備委員会の中で協議し、進めていきます。防災倉庫につきましても、国と協議をしていきたいと思います。また、整備の基本的な情報を得るためには、発掘調査も必要であるため昨年度は三の丸の確認調査を行いました。調査の成果を基に、順次整備に取り組んでいきます。 【文化・スポーツ振興課】	
③掛川の駅伝大会を南部地域でもやってほしい。	③現在、市主催の駅伝競走大会としては、「掛川市城下町駅伝競走大会」を実施していますが、大会の実施にあたっては、コース周辺の交通規制や地域住民の理解、運営に携わるボランティアの確保など、多くの課題を抱えています。今年度実施した大会についても課題を見直し、今後のあり方について、関係機関と協議しているところですが、その中で、掛川城周辺だけでなく、高天神城跡や横須賀城跡周辺など、南部地域での開催の可能性も調査・検討していきます。【文化・スポーツ振興課】	D

大須賀第二地区

④少子高齢化により各区の役員の 選出が大変難しい。 ④自治区運営は、少子高齢化や定年延長といった、大き な社会の変化をうけ、役員の担い手不足など多くの課題 を抱えていると認識しています。

役員のなり手不足は、市内共通の課題であると考え、本年度、掛川市区長会連合会において、「持続可能な自治区運営のあり方」について検討会を行いました。検討会では、アンケートを実施し、自治区活動の現状や課題の把握を行いました。検討会での検証結果に基づき、令和5年度から課題等解決に取り組みます。

【生涯学習協働推進課】

大須賀第三地区

八次只尔二地区	T	
意見・要望等	回答	類型
◆交通安全(西大渕・大渕2号線(通称:笠南道路)) ①十内橋東側へスピード出しすぎの注意をする啓発看板を設置してほしい。	①危機管理課では、予算の範囲内となりますが看板の配付を行っています。どのような看板にするかについて、 危機管理課又は大須賀支所地域支援係へご相談をお願い します。なお、設置場所の確保や管理については地域に お願いしていますのでご了承ください。【危機管理課】	A
②背の高い樹木、雑草の伐採を定期的に行ってほしい。	②日頃より道路や河川の愛護活動に御尽力いただき、大変ありがとうございます。近年では高齢化等による参加者の減少等で愛護活動が難しくなっているとの声を、多くの地区から聞いており、掛川市としても対策に苦慮しているところです。愛護活動については、できる範囲で対応していただき、危険を伴う場所や手が回らないところについては、地区要望としてあげていただくよう検討をお願いします。また、愛護活動に対する各種支援制度もありますのでご相談ください。 【維持管理課】	D
③街灯が欲しい。	③道路照明灯は、交通事故の防止を目的に設置するものです。明かりがあることによって、道路の形状や人や自転車の存在を遠くから把握できるようになります。しかし、今まで無かった明かりによって農作物の成長に影響したり、周辺にお住いの方から苦情が出たりすることもありますので地域で調整していただき、地区要望としてあげていただくようお願いします。 【維持管理課】	D
④道路幅の拡幅をしてほしい。	④過去の地区要望において、十内橋の歩道橋設置の要望が出ていたことは承知していますが、本路線の拡幅整備については、用地確保や物件補償、橋梁整備などで多額の事業費が予測され、また、道路拡幅の要望も市内各地区より多数寄せられており、優先順位をつけて対応している所でありますので、早期の対応は困難な状況です。まずは、現在の利用状況を確認し、その上で、部分的な拡幅なども含め、どのような対策ができるのか、ご意見を伺いながら調査・研究していきます。	D

大須賀第三地区

◆通学路の安全対策を、道路面の危	現場を確認したところ、上・下水道管を埋設した箇所	Α
険性という面から考える。	が沈下し、路面に凹凸が発生している状態でした。当該	
マンホール周辺の地盤が下がっ	箇所については、上下水道部と話をして今年度中の修繕	
ていることにより、高低差ができ、	を実施することとなっています。 【維持管理課】	
衝撃音や水たまりができている。子		
供たちが安全に通学できる凹凸の		
ない通学路として整備してほしい。		
◆下紙川の河川床浚渫について	下紙川の雑草等の除去と浚渫については、本年度、地	D'
河川床の浚渫をしてほしい。	区要望をいただきましたので、管理者である県に対し要	
	望しました。同様な要望は、他の市町からも多くの要望	
	が出ており、県も予算確保に苦慮しているとのことです	
	が、継続して県に要望していきます。 【基盤整備課】	
◎デジタルが苦手な人もいます。デ	◎デジタル化については、進めていきたいと考えていま	_
ジタル資料と紙資料の両方を配布	す。しかし、不慣れな方はいらっしゃいますので、デジ	
してもらえるよう考えてほしい。	タルで基本的にはお渡しして、紙資料が必要であれば紙	
	資料でもお分けする。こういった形で進めていきたいと	
	考えています。 【生涯学習協働推進課】	

テーマ等

当日の様子・意見等

◆住環境・生活環境の維持・改善に ついて

~~グループ討議にて~~

(1)「住環境・生活環境の維持・改善」

を実現する事を前提に、大渕地区の よい環境(維持・発展させたい事) 及び大渕地区の環境を脅かす良く ない環境(改善・対策を必要とする 事)を冷静に整理する。

(2) それぞれに対し、具体的で生産 的な「方策 (行動計画)」を検討し ていく。 <当日の様子>







大渕地区





◎大渕地区の環境で良い点

- ・自然が多い
- 声かけしやすい
- ・豊かな山や海
- 伝統行事
- ◎大渕地区の環境で良くない点
- ・高齢者問題
- 病院がない
- ・少子化 (人口減)
- ・商業施設がない
- ・産業廃棄物処理施設建設計画がある
- 鶏糞汚染
- ・ 住環境の崩壊
- ゴミ拾い
- ・若者の意見を聞く
- 河川愛護
- ・美化運動

◎自分たちでできる事

大渕地区

人次地区	20 214 214 1	
	・ポイ捨て禁止	
	・移動販売	
	・移動病院	
	· 産業廃棄物処理施設建設反対看板&研修会	
	・産業廃棄物処理施設建設問題を知らない人が多いので、	知っ
	てもらう	
意見・要望等	回答	類型
◎市等に協力を仰ぐ事	①人がつながる場として、令和4年7月30日に、地区	A
①人がつながる場がほしい。	集会事業の一環で、多様な世代、立場の方との対話を通	
	 じてこれからの掛川市のまちづくりを考えるとともに、	
	 まちづくりに参加する楽しさや"チャレンジ"する機運	
	 を育んでいくきっかけづくりとして「かけがわまちづく	
	りミーティング 2022」を実施しました。掛川市とし	
	て、今後も多様な世代、立場の方が参加できる取組の実	
	施を検討したいと考えます。	
	また、まちづくり協議会等が主体となって絆を育む取	
	り組みや、地区住民同士がつながる場を計画していただ	
	ければと考えます。 【生涯学習協働推進課】	
②東上公川の川京 相叶の散供する		D'
②東大谷川の川底、堤防の整備をしてほし、	②堆積土砂など県管理河川における浚渫は、本年度、地区無関ないなだまましたので、管理者ではる周に対し無	D
てほしい。	区要望をいただきましたので、管理者である県に対し要	
	望いたしました。同様な要望は、他の市町からも多くの	
	要望が出ており、県も予算確保に苦慮しているとのこと	
	ですが、継続して県に要望していきます。	
	また、堤防の整備につきましては、具体的な要望箇所を	
	お示しいただき、県と現場を確認いたします。	
	【基盤整備課】	
③ゴミ収集能力を維持してほしい。	③今後も円滑なごみ収集が行えるよう努めて参ります。	Α
	ごみ収集においてお困りのことがありましたら、環境政	
	策課までご相談いただければと思います。	
	【環境政策課】	
④企業誘致をしてほしい。	④企業を誘致するには土地が必要ですが、広大な土地の	Α
	開発は都市計画法や農地法等への対応や用地買収、開発	
	事業費と用地販売価格の折り合い等、簡単ではありませ	
	ん。従いまして新たな工業用地を開発する以外の手法と	
	して、南部地域の企業が転出した跡地等について、土地	
	所有者と情報を共有しながら、企業誘致のための営業	
	や、進出希望企業への紹介を行っています。	
	【産業労働政策課】	

大渕地区

八州地区		
⑤地元商店割引券を作ってほしい。	⑤地元商店割引券を発行することで地域経済を循環させ	D
	ることは、地域経済活性化のための手段の一つと捉えて	
	おります。今年度は、新型コロナウイルス感染症や物価	
	高騰の影響により減少している市内消費喚起を促進し、	
	市民と市内事業者を支援するため「プレミアム付商品券	
	事業」を実施しました。引き続き今後の経済状況と財源	
	の確保を鑑みながら、市民と事業者支援向けの消費喚起	
	事業の実施について検討してまいります。	
	【産業労働政策課】	
⑥家が建てやすいよう農転の緩和	⑥農地は農地法や農業振興地域の整備に関する法律によ	Е
をしてほしい。	り、その用途に制限が設けられており、用途を農地以外	
	に変更するためには農地転用の許可が、また農用地区	
	域、いわゆる青地農地の場合には農振法の除外手続きも	
	必要となります。これらの転用の許可を受けるために	
	は、国で制定された農地法や農業振興地域の整備に関す	
	る法律に従って農地の区分、周辺農地や土地利用の状	
	況、転用計画の内容などを中心に転用を判断することと	
	なりますので、市で転用ルールの緩和をすることは難し	
	いですが、個別具体的な相談の中でより良い提案ができ	
	るよう努めます。 【農林課】	
⑦産業廃棄物処理施設について、情	⑦産業廃棄物処理業の許可主体は静岡県ですが、地域の	Α
報共有してほしい。許可しないでほ	お考えを伝えるなどの窓口は環境政策課となりますの	
LV.	で、必要に応じてご相談いただければと思います。	
	【環境政策課】	
⑧子育て支援を強化してほしい。	⑧大東大須賀区域の認定こども園化が令和4年度に完了	A
	となります。今後は子育てしやすい環境づくりのため、	
	子ども医療費の無償化など、施策の充実を図るととも	
	に、本年度リニューアルした子育て情報案内サイト「か	
	けっこ」による子育て情報の発信に努めます。	
	【こども政策課】	

掛川市自治基本条例

おせ

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本 有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての 多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人 の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、 地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、 市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見える まち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、 ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範とし て、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、掛川市における自治の基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民等、市議会及び市長等の役割及び責務並びに市政運営及び協働によるまちづくりの基本原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民等 市内に住所を有する個人及び法人その他の団体並びに市内に通勤し、又は通学する個人及び市内においてまちづくりに関する活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。
- (2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、 監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。
- (3) 参画 市の施策の立案、実施及び評価の各過程に市民等が主体的にかかわることをいう。
- (4) 協働 市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び 責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、 対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう。
- (5) まちづくり 市民等が幸せに暮らせるまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

(最高規範性)

第3条 市民等並びに市議会及び市長等は、まちづくりに関する すべての活動において、この条例に定める事項を最大限に尊重す るものとする。

2 市議会及び市長等は、条例、規則その他の規程の制定改廃及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

第2章 自治の基本理念及び基本原則

(基本理念)

第4条 本市における自治は、市民等が等しく参加でき、市政運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

2 まちづくりは、掛川市生涯学習都市宣言の理念に基づき、地域の歴史及び文化的な特性を尊重して行われなければならない。 (基本原則)

第5条 本市における自治は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 情報共有の原則 市民等並びに市議会及び市長等がまちづくりに関する情報を相互に共有すること。
 - (2) 参画の原則 市民等の参画の下で市政が行われること。
 - (3) 協働の原則 協働によるまちづくりを推進すること。

第3章 自治の主体 第1節 市民等

(市民等の権利)

第6条 市民等は、まちづくりの主体であり、年齢、性別等にかかわりなく、まちづくりに参加する権利を有する。

2 市民等は、知る権利の理念に基づき、市政に関する情報の公開を請求する権利を有する。

(市民等の青務)

第7条 市民等は、まちづくりに参加するに当たっては、総合的な視点に立ち、自らの発言及び行動に責任を持つとともに、相互に意見及び行動を尊重し合うものとする。

第2節 市議会

(市議会の役割及び責務)

第8条 市議会は、市の議決機関であり、市長等に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

- 2 市議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、市政に市民等の意思を適切に反映させるものとする。
- 3 市議会は、議会活動について積極的に市民等に情報発信するとともに、開かれた議会運営に努めるものとする。

(市議会議員の役割及び責務)

第9条 市議会議員は、市議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。 2 市議会議員は、まちづくりについての自らの考えを市民等に明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、政策形成及び市議会の運営に適切に反映させるよう努めるものとする。

第3節 市長等及び職員

(市長等の役割及び責務)

第 10 条 市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に職務を遂 行するものとする。

- 2 市長は、市政運営の方針を明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、市政の運営に適切に反映させるものとする。
- 3 市長は、市政の課題に的確に対応できる専門知識及び能力を 有する市の職員(以下「職員」という。)の育成を図るものとする。
- 4 市長等は、相互に連携を図り、一体として、市政運営に当たるものとする。

(職員の責務)

第 11 条 職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ能率的に職務を遂行するものとする。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組むものとする。

第4章 市政運営の原則

(市政運営の基本原則)

第12条 市長等は、総合的かつ計画的な視点に立ち、効率的で、 公正かつ透明性の高い市政運営を行うものとする。

(総合計画)

第 13 条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応 できるよう、定期的に検討を加えるものとする。

(財政運営)

第 14 条 市長等は、予算の編成及び執行に当たっては、中長期 的な視点に立ち、健全な財政運営に努めるものとする。

- 2 市長等は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で 最大の効果を挙げるよう努めるものとする。
- 3 市長は、予算、決算その他財政に関する事項について、市民 等に分かりやすく公表するものとする。

(行政評価)

第 15 条 市長等は、政策、施策及び事務事業の成果及び達成度 を明らかにするとともに、行政評価を実施し、その結果を公表す るものとする。

- 2 市長等は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させるものとする。
- 3 市長等は、市民等が参画する評価の方法など、市民等の視点に立った行政評価の方法を取り入れるよう努めるものとする。

(審議会等の運営)

第 16 条 市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、 法令等に定めがある場合その他正当な理由がある場合を除き、委 員の全部又は一部を公募するよう努めるものとする。

2 審議会等は、正当な理由がある場合を除き、会議を公開するものとする。

(市民等からの意見聴取)

第 17 条 市長等は、市の基本的な計画を決定し、又は重要な条例等を制定改廃しようとするときは、市民等から意見を聴くものとする。

(説明責任)

第 18 条 市長等は、市政に関する事項について、市民等に分かりやすく説明するとともに、市民等からの市政に対する質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとする。

(行政手続)

第 19 条 市長等は、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を定めるものとする。

(危機管理)

第20条 市長等は、災害等から市民等の生命、身体及び財産の安全を確保するため、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を整備するとともに、市民等及び国、他の地方公共団体その他関係機関との協力、連携及び相互支援を図るものとする。

2 市民等は、日常生活においては災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては自らの安全確保を図るとともに、相互に協力し、助け合うよう努めるものとする。

(職員通報制度)

第21条 職員は、市政の運営に関し違法又は不当な行為の事実があることを知ったときは、その事実を市長又は市長があらかじめ定めた者に通報するものとする。

2 市長等は、職員通報制度に関する体制を整備するとともに、 職員が前項の規定に基づき正当な通報を行うことにより、不利益 を受けることのないよう適切な措置を講ずるものとする。

(情報の公開)

第 22 条 市議会及び市長等は、市民等の市政についての知る権利を尊重し、別に条例で定めるところにより、市が保有する情報の公開を推進するものとする。

(個人情報の保護)

第23条 市議会及び市長等は、別に条例で定めるところにより、 市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第5章 協働によるまちづくり

(地域自治活動)

第24条 自治区(市内の一定の区域に住所を有する者(以下この項において「住民」という。)の地縁に基づいて形成された団体で公共的活動を行うものをいう。以下同じ。)は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。

2 地区 (複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。)は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。

(市民活動)

第 25 条 市民活動団体等(市内でまちづくりに関する活動を行う団体又は個人で、営利を目的とせずに活動するもの(自治区及び地区を除く。)をいう。以下同じ。)は、自主性及び自立性に基づき活動を行うとともに、広く市民等に開かれた組織体制を整備するよう努めるものとする。

(協働によるまちづくりの推進)

第 26 条 市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織(自治区及び地区

- をいう。以下同じ。)及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。
- 2 市長は、まちづくりにおける課題に総合的に取り組むため、地域自治組織、市民活動団体等及び市で構成する会議を開催することができる。
- 3 市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。 4 前3項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第6章 住民投票

(住民投票)

第 27 条 市長は、市政に関する特に重要な事項について、市内に住所を有する個人(以下この条において「住民」という。)の意思を確認するため、住民、市議会又は市長による発議に基づき、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するよう努めるものとする。

第7章 広域連携及び交流

(広域連携及び交流)

第 28 条 市は、まちづくりの課題の解決を図るため、必要に応じて、国及び他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

2 市民等及び市は、国際的な視野に立ったまちづくりを推進するため、国外の都市との交流に努めるものとする。

第8章 条例の検証及び見直し

(条例の検証及び見直し)

第29条 市長は、この条例の施行の日から4年を超えない期間 ごとに、この条例の運用状況について検証を行うものとする。

- 2 市長は、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市長は、前項に規定する措置を講ずるに当たっては、市民等の意見を適切に反映するための必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 TEL 0537-21-1129

「市民と市長の交流ノート」第18巻 -令和4年度協働によるまちづくりの記録-

昭和 54 年度市民総代会の記録「市長区長交流控帖」からの通巻第 44 巻 平成 17 年度新市誕生からの通巻第 18 巻